

事務事業評価結果

政策	施策	事務事業名	担当部署	妥当性評価	効率性評価	有効性評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
大項目	中項目	小項目						
01	安全で快適に暮らせるまちづくり							
	01	生活しやすいまちづくり						
		01	土地利用					
		01	土地利用計画事業 都市整備課	C	C	C	届出制であるため、市民の法遵守意識を啓発する必要がある	C 公法法律届出審査、国土利用計画法審査は現状を継続し、国土利用計画（備前市計画）は策定したため、今後はこの計画が中長期的な計画であるため、見直しが必要となる
		02	開発規制					
		01	開発指導事業 都市整備課	B	B	B	開発関係申請書は、申請者からの許可申請により事務処理がおこなわれるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある	B 開発関係申請書は、法令等により規定されており、申請者からの許可申請により事務処理が行われるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある
		03	地域地区					
		01	都市計画総括事業 都市整備課	B	B	B	都市計画は長期的な視点からまちづくりを進めるうえでの指針となるものであるが、時代や社会情勢の変化に応じて都市計画の見直しを行っていく必要がある	B 市の秩序ある発展のため、都市計画区域をはじめ都市計画について検討する必要がある
		02	建築指導事業 都市整備課	B	B	B	設計者及び建築主には、申請書提出前に情報提供（都市計画の規制、他関係法令）することによって、効率的な事務処理ができる	B 各種申請、事前相談について、情報提供（都市計画の規制、他関係法令）することにより、効果的な事務処理を進める必要がある
		04	都市交通施設					
		01	都市交通施設事業 都市整備課	B	B	B	道づくりをまちづくりの基本として、安全で快適な都市活動を推進するため、積極的に推進する必要がある	B 完了
		02	市営駐車場管理事業 都市整備課	B	B	C	日生吉永地域の駐車場が不足した場所に駐車場を設置している。利用率はほぼ横ばいであり、引き続き健全な経営をしていく必要があります。駐車場を設置することにより、違法駐車への減少に寄与しています	C 日生地域の定期駐車場でも、口座振替ができるように検討していきたい。（システムや出納室及び銀行との協議が必要）定期駐車場の利用促進を図り、利用者表示等を行い利便性の向上につなげたい
		05	住宅					
		01	市営住宅整備事業 都市整備課	B	C	C	平成22年度作成の備前市公営住宅等長寿命化計画に沿って、建替えや修繕を行うことにより、住環境を整備し定住化を促進していく	B 次の建替予定の大内団地について、設計ができるように準備していきたい
		02	市営住宅管理事業 都市整備課	B	B	C	住居に困窮している低収入世帯のために、公営住宅法に基づき、昭和35年以降当市では市営住宅の整備が行われた。市内の市営住宅は日生地域を除き、老朽化が進んでおり、修繕が必要な戸数が増加している。入居者の安全確保や居住環境の保全のため、迅速かつ低コストでの修繕を行う必要がある	B 今後も市営住宅等の老朽化の進行に伴ない修繕件数は増加し、修理コストが増大していくことが予想される。H22年度に策定された「市営住宅等長寿命化計画」により、地域バランスにも配慮し、着実に進めていきたい
		03	宅地分譲事業 都市整備課	C	C	C	市が整備した分譲地の早期売却は資金の回収という意味でも、定住人口の増加を促進する意味でも重要である。受身の販売には限度があるので、積極的に行動して販売促進に努める必要がある	C 民間企業からの情報収集を継続的に実施し、消費者動向を研究する。PR方法を工夫し、広告予算を有効に使い販売を促進する
		04	建築物耐震診断等事業 都市整備課	B	B	B	平成15年度から補助制度として実施していたが、9年目でありながら市民の関心があまり感じることができない。今後、大規模地震が発生する確率が高くなり、関心が高まれば相談件数は増えると思われる。相談の段階で制度の概要等関連説明を行い、県と連絡を取りながら進める必要がある	B 25年度以降も15件の耐震診断件数の募集を行う予定である
		06	土地区画整理					
		07	公園緑地					
		01	公園管理事業 都市整備課	B	B	B	安全な公園を目指し、遊具等の安全点検を公園管理マニュアルに基づき、定期的実施するとともに、清掃（除草）作業について、市民協議による管理と公園利用者の公共意識向上を図ることを目標とする	B 公園管理委託料は減額しているため、市職員による管理回数を増やす必要がある
		08	水資源開発と水利用					
		01	水源管理事業 水道課	A	B	B	水質基準に適合した安全な水道水を市民に供給するためには、安定的な水源の確保が重要である。また、浄水施設を常に適切に維持管理し、施設の効率的な運転管理につとめている	B 水道水源の確保については重要な課題であり、浄水場の維持管理と安全衛生管理に配慮しつつ、引き続き効率的な運転管理につとめる
		09	上水道及び簡易水道					
		01	上水道管理運営事業 水道課	A	B	B	水道事業は、市民が生活する上で、欠くことの出来ない重要なものである。しかし、事業開始から40年以上経過しており、施設の老朽化に伴う更新、改良事業や、重要な施設の耐震化を行っていく必要がある。しかし給水人口の減少、節水機器の普及、節水意識の高まりなどにより有収水量が減っていることで、料金収入の増加は見込めない状況である。これらのことから厳しい財政運営が予想され、さらなる経営の効率化を図らなければならない	B 坂根配水池からの配水管布設について基本計画に基づき順次詳細設計を行う。業務委託に向けての方針を決定する
		02	水質管理事業 水道課	A	A	A	水道事業にとって水質管理は重要であり、改訂する度に厳しくなっている水質基準に対応するため、広域水道企業団、岡山県健康づくり財団と連携しながら技術の向上に努めている	A 引き続き水質基準の適合率100%を維持していく
		03	水道料金賦課徴収事業 水道課	A	C	A	水道法第6条第2項のとおり、水道事業は原則として市町村が経営し、生活上重要なライフラインであることから市の関与は不可欠である。H23年度市民意識調査の満足度は最も高く、昨年を上回る57.3%と、妥当な施策と認識されています。水道事業は使用者負担により成り立つ事業であることから、未納者に対し督促状の発送及び訪問徴収を行っています。徴収コストについては、民間委託等の手法改善を研究し業務の全体的な委託も視野に入れるなどの経営戦略を考える必要があります。成果指標は計画的に滞納対策に取り組んだ成果であり、引き続き納付折衝を欠かさないよう努力を続けます	B 1 悪質滞納者への給水停止の執行について一定の基準に基づいた取り組みを実施する 2 前年度に可能性を探った業務の委託についての準備を行う 3 庁内のあらゆる債権管理部署との情報交換や連携を考えていく 4 上下水道部の合同徴収の実施方法について改善を行う
		04	簡易水道事業管理運営事業 水道課	A	B	A	安全な飲料水の供給は、地域住民の生活と健康に欠かすことのできないものであり、コスト削減に努めながら、今後も継続の必要がある	A 現在の給水エリアを確保しながら、近接する施設を統合することにより管理経費の削減を図る

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標		
			05 飲料水供給施設管理運営事業 水道課	A	D	D	水道水は市民の日常生活に直結し、欠くことのできないもので、安全に安定した供給を行っていくためには必要な事業である	B	管路の管理区分(市管理・開発者管理)について整理し、地区と管理組合を交えて協議を行う	
			06 簡易給水施設管理運営事業 水道課	A	B	A	安全な飲料水の供給は、地域住民の生活と健康に欠かすことができないものであり、コスト削減に努めながら、継続していく必要がある	A	現在の給水エリアを確保しながら、近接施設を統合することにより維持管理コストの削減を図る	
			<b>10 下水道</b>							
			01 公共下水道施設整備事業 下水道課	B	B	B	下水道整備は公共的性格が多いため、人口密集地の整備を重点的に行い、費用対効果を追求した場合、少数地区の満足度を損なうこととなる。限られた財源の中で、双方のバランスを考慮した整備計画を立てるとともに、整備の効率化及びコスト削減を行い投資した費用を最小限としたうえで、最高の効果が得られるよう努力する必要がある	B	合併浄化槽の促進と併せて、効率的で経済的な整備を目指し、現認可区域内については、引き続き早期整備を進めていく	
			02 浄化槽設置補助事業 下水道課	B	C	B	浄化槽設置には多額の費用が必要となるため、個人の住宅への設置を促進するためには補助制度が必要です。公共下水道整備区域の見直しが行われたことから浄化槽設置の促進は今後も重要となります	C	今後も融資あっせん制度とあわせて啓発活動をおこない設置促進を図っていききたい	
			03 雨水施設整備事業 下水道課	B	B	B	雨水渠の整備は災害を未然に防止するにあたり非常に有効である。また近年ではゲリラ豪雨による局地的な災害も発生していることから、浸水等災害の発生する可能性の高い箇所や幹線管渠等の事業効果の高いものから順次整備する必要がある	B	引き続き、整備の効率化及びコスト削減を図りながら、現認可区域内の主要管渠の早期完了を目指す	
			04 水洗化普及事務 下水道課	C	C	B	下水道整備の目的である生活環境の改善、公共用水域の保全を図るには、水洗化の啓発活動は重要である	C	引き続き普及促進を図っていく	
			05 公共下水道施設管理事業 下水道課	B	C	B	処理コストを抑えるよう努力しつつ、処理場機能を最大限に発揮できるよう運転管理を行う	B	長寿命化計画を基に施設を点検整備し、効率的・経済的な施設管理を実施していく	
			06 農業集落排水施設管理運営事業 下水道課	B	C	B	処理は概ね良好に行われており、引き続き処理機能を十分発揮できるよう維持管理を行う	B	適正な維持管理に努め、計画的な保守点検や機械整備についての計画を策定し、効率的に実施していく	
			07 漁業集落排水施設管理運営事業 下水道課	B	C	B	施設の老朽化は進行しているが、処理は概ね良好に行われており、引き続き処理機能を、十分発揮できるよう計画的に効率的な改善等を行う必要がある	B	老朽化した施設の改修等の効率的な方法及び処理方式の変更を含めた施設更新の方法について、引き続き継続して検討する	
			08 個別排水処理施設管理運営事業 下水道課	B	C	B	浄化槽の処理機能は適正に保たれており、処理コストを抑えるよう努力する	B	接続人口及び戸数は、現状で推移する見込みであるが、浄化槽の老朽化等による修繕費の増加が予測される	
			09 排水設備検査事務 下水道課	B	C	B	今後も継続して、岡山県下水道協会と連携し、責任技術者の技術レベルの向上と排水設備設置基準の周知を図る一方で、各接続者にも維持管理方法の周知を図っていく	B	完工検査適合率の更なる改善を目指すため、対象になる案件については事前協議を徹底する。また、引き続き責任技術者には適正な排水設備の施工方法を指導し、市民には適正な維持管理についてお願いしていく	
			10 受益者負担金賦課徴収事務 下水道課	C	C	C	制度の周知と滞納対策に取り組み収納率の向上を図ることが必要	C	制度周知と滞納対策に取り組む	
			11 下水道財政管理運営事務 下水道課	C	C	C	下水道事業経営の独立採算制の原則に基づき、継続して増収、経費削減への取り組みや長期的な視野に立った整備計画の見直し、適正な地方債管理等により下水道財政の健全化に努めていく必要がある	C	引き続き下水道財政の健全化に努める	
			12 下水道使用料賦課徴収事務 下水道課	C	B	C	下水道使用料の徴収は、下水道事業の運営に欠かせない業務であり、徴収事務を水道事業者に委託することは効率的で有効性にも優れている。今後も水道事業者と連携を密にしてコスト削減と成果向上を図る	C	水道事業者と連携してコスト削減と成果向上を図る	
			<b>11 道路</b>							
			01 国道等整備促進事業 都市整備課	B	C	C	国道2号の慢性的な渋滞の解除等道路改良について早急な整備は期待できないが、局所的な整備要望により成果に結びついた	C	次年度以降も引き続き行う必要がある	
			02 県道改良事業 都市整備課	B	D	C	整備要望箇所については、局所的な要望に見直すなど改善をしながら取り組んでいる	C	次年度も引き続き要望していく必要がある	
			03 県道整備促進事業 都市整備課	C	D	C	整備箇所の要望は、内容を見直すなど改善をしながら状況に応じた事業継続が必要である	C	次年度も引き続き要望していく必要がある	
			04 県道維持管理事業 都市整備課	D	D	C	当事業は、県事業の受付事務及び県への進捗が主なものであるため、事務事業の効率が良くないが、活動団体の利便性は高い、ボランティア団体が参画していることから、県への苦情等の取り次ぎ件数が減少している	D	制度が定着しており、市の事務量を軽減するのは難しいが、効率を上げるためには制度・申請手続き等さらに認知度を上げる必要がある	
			05 道路等新設改良事業 都市整備課	A	C	B	今年度は伊部まちづくり交付金事業が最終年であり、拡幅改良よりも舗装工事を重点的に実施したため、成果指標の実績値は下がったが、生活に密接した道路の整備はできた	C	コスト削減を考え、緊急性の高い用地協力の得られたところ、事業効果の大きいところから重点的に道路整備を行っていく	
			06 道路等維持管理事業 都市整備課	A	B	B	道路施設の老朽化が進んでいることから、事業量・事業費は増えている。このことから、修繕内容を十分精査し、安全・安心の観点から危険性、緊急性の高いものから実施していく必要がある	A	限られた予算の中で、危険性・緊急性の高いところから実施していく必要があるが、修繕箇所の早期発見、早期対応により、費用の削減及び事故の発生を未然に防ぐことに努める	
			07 市道等管理事業 都市整備課	B	C	B	占用等の業務については、苦情も無く処理できている。今後も申請者に対し手続き・施工についての指導を徹底し、許可によって市民生活に支障をきたすことのないよう努める。市道台帳については、認定・新設改良等を行った路線について遑滞なく整備できている。また緊急雇用創出事業で実施した道路維持作業員制度は相当の効果が発揮されたため、引き続き本制度を有効に活用し、パトロールの強化及び草刈作業等を定期的に行うことで安全な市道利用と道路環境整備に努められたい	B	電算化により市道台帳をはじめ橋梁台帳、占用料台帳などをリンクさせるなど情報を共有することにより、迅速で適正な業務の遂行に役立てたい	
			08 協働による市道等管理事業 都市整備課	B	C	C	前年度比が7ポイント上昇し、清掃美化活動への貢献度が上がってきた。今後も登録団体を増加させ、直営で行っている草刈経費等の削減効果を上げる	B	平成25年度以降も引き続き行う必要がある	

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
		09	日生架橋建設事業 架橋建設室	B	B	B	事業費の縮減を図りつつ、事業を推進する	平成26年度の完成を目指し事業を進めていく	
		<b>12 公共交通</b>							
		01	公共交通利用促進対策事業 企画課	C	C	C	公共交通の利便性向上はJR及び路線バスの利用者、本市への訪問者に対して有益である。また地域活性化やの定住促進の取組みともリンクしており、この事業を推進充実させていくことは重要である。運行事業者は民間事業者のため、採算ベースにのらない場合、公共交通機関の減便や廃止につながる。人口減少やモータリゼーションの進展などにより、公共交通の利用者は年々減少しており、利用者の増加は厳しい状況である。今後は、車を利用している人も積極的にJRや路線バスを利用してもらう運動の展開や地域の公共交通は地域で守り育てていくという住民意識の醸成が必要である。JRへの要望活動については、要望内容の実現はなかなか難しい状況ではあるが、JRとの連携を深めながら利用者増に向けた取り組みを考えていく	C	地域公共交通は、地域の財産であり、地域が守り育てていかなければ地域公共交通の維持存続は困難という認識のもと、利用促進啓発活動を強化する。さらに市内の事業所等へ公共交通機関の利用協力を依頼し、官民一体となった利用促進活動を展開していく。JRについては、要望事項の実現に向けて、民間事業者と行政の協働理念のもと、JRとの情報交換を密に行い、関係構築を目指していく
		02	市営バス運行事業 企画課	D	E	D	この路線は、交通弱者にとって必要な交通手段であるが、利用対象者は限定されている状況である。平成22年度の減便による運行改革により経費削減を行うことができたが、依然として効率性は低い。新たな交通システムの検討が必要である	D	平成24年度の交通計画策定後、地域公共交通確保維持改善事業補助金の活用へ向け、必要となる生活交通ネットワーク計画を策定し、持続可能な公共交通システム構築を目指す
		03	路線バス維持事業 企画課	B	D	C	路線バスについては一定の利用はあるものの、利用者は年々減少している。赤字額は年々増加しており、効率的な路線運行と利用者増に向けた取り組みが必要。市民が積極的に路線バスを利用し、運行を維持していくという当事者としての意識の醸成が必要である。片鉄沿線バスの運行維持の補助については平成23年9月末をもって美咲町が補助事業から撤退したため、備前市、和気町、赤磐市の運行維持のための補助をし、2市1町のエリアで運行している。この路線については沿線地域の活性化を促進する役割を担っているものの、年々利用者が減少しており、そのありかたについての検討が必要である	C	平成24年度の交通計画策定後、地域公共交通確保維持改善事業補助金の活用へ向け、必要となる生活交通ネットワーク計画を策定し、持続可能な公共交通システム構築を目指す
		<b>13 港湾・漁港</b>							
		01	港湾管理運営事業 都市整備課	C	C	D	東備港内の渠管理施設の使用許可については、岡山県の港湾利用条例により事務委任されているが、施設修繕等の維持管理事務については、施設管理者の岡山県が実施することとなっている。港湾利用者が安全で港湾機能が低下しないよう県担当課と協議を行い、修繕を要請する必要がある。また、明石埠頭では、周辺住民から粉じんに関する苦情が寄せられていることから、荷役業者等港湾利用者に協力依頼するなど適切な港湾利用に努めた	C	東備港明石埠頭に関する業務及び係留施設についても、岡山県の指定管理制度導入について検討する必要がある
		02	港湾建設事業 都市整備課	C	D	C	地元調整など県事業の推進について積極的な協力を努めた。整備箇所の要望は、事業内容を見直すなどの改善をし、状況に応じた事業継続が必要である	C	県の財政状況も厳しいと認識しているが、引き続き要望を行う
		<b>14 ごみ処理</b>							
		01	循環型社会推進事業 環境課	A	B	B	循環型社会の構築は、今後とも推進する必要があり、多様化してくる。それらの需要に答えるため、現行の制度の見直しを繰り返しながら推進していく必要がある。生ごみ処理容器購入補助金や資源ごみ回収推進団体報奨金はとも市民に好評な事業であり、直接的にゴミの減量化・資源化につながるだけでなく、リサイクル意識の向上にもつながるため、今後も継続が望まれる。またH23年度から導入を開始した新しいごみ分別【9種23分別】について、早期完全導入に努め、ごみの減量化・資源化に向けた体制を整備する必要がある	B	新しいごみ分別【9種23分別】の導入拡大を図る。生ごみ処理容器購入補助金制度の推奨を行う。資源ごみ回収推進団体の増加を図る。
		02	ごみ処理施設管理事業 環境課	A	B	B	施設の安定的な稼働を行うには、定期的な点検や補修工事等が重要であり、計画的に修繕を行うことで施設の延命化や維持管理コストの削減を図ることができる。また、新たな分別の導入地区を拡大することでごみの資源化・減量化を推進している。焼却灰のセメント原料化をすることで、埋立量の減量化を図ることができる	B	吉永地区のごみ分別を新たにし、市としての統一化を図る。処理施設の延命化を図るための計画の検討を行う。ごみ収集処理体系の見直しを行う
		03	生活環境改善事業 環境課	B	C	B	設置（補助）数は進んでいるものと思われるが、片上、伊里地区において、『拾い』が依然として目立つ。予算にも限りがあるが、要望を踏まえつつ、緊急性のある地区、未整備地区を重点的に整備を進めていき、最終的に『拾い』ゼロを目指す。資源回収ステーションの設置を図りごみの減量化資源化の推進を図る	B	『拾い』の集約化及びごみ集積所設置場所の選定など緊急性のある地区、未整備地区の整備を進め、最終的に『拾い』ゼロを目指す。備前地域全域に資源回収ステーションの設置を図りごみの減量化資源化の推進を図る
		04	塵芥収集事業 環境課	A	B	B	循環型社会の形成に向け、新たな分別区分を導入しごみの減量化を推進している。分別数の増加と収集の効率化という相反する要素をバランスよく取り入れた収集体系を作る必要がある。新たな分別区分の導入地区の拡大が急務である	A	新たなごみ分別によるごみ収集体制により適正な収集業務を行う。市民へごみの出し方についての啓発を行う。事業系ごみの収集について検討を行う。
		05	和気北部衛生施設組合負担金 事業 環境課	A	C	C	市では和気北部衛生施設組合に加入し、日生地域のごみ処理及び吉永地域のごみ収集・処理を委託しているため、今後も構成団体として施設の建設費、管理・運営費の分担金を納付しなくてはならない。分担金の一部はごみ量によって算出されるため、今後もごみ量の削減に努める必要がある。また和気北部衛生施設組合は、平成26年度3月末に解散する見込みであるため、平成26年度以降のごみ処理計画について検討し、早期に方向性を決定しなくてはならない	B	和気北部衛生施設組合は平成26年3月末に解散する見通しであるため、今後の日生地域・吉永地域のごみ処理について、早期に方向性を決定する必要がある
		<b>15 し尿処理</b>							
		01	し尿処理施設維持管理事業 環境課	A	C	B	下水道の普及等によりし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量はさらに減少すると予測されるが、法令に基づき今後も事業を継続する必要がある。施設の運営にあたっては、運転方法の改善に積極的に取り組み、汚泥の処分方法を施設内焼却から民間委託でのコンポスト化に切り替えるなど、環境負荷の低減とコストの削減に努めているが、施設は老朽化しており、修繕費等の増加により、処理コストの削減は困難である。現施設は稼働開始からすでに40年が経過し、老朽化が著しいため、今後も安定した処理を継続するためには、早期の施設更新が必要である	B	施設の運営にあたっては、コストの削減に努め、法令を順守し適正な処理を行う
		02	和気赤磐し尿処理施設一部事務組合負担金事業 環境課	A	C	C	市では和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合に加入し、吉永地域のし尿・浄化槽汚泥の処理を委託しているため、今後も構成団体として施設の管理、運営費の分担金を納付しなくてはならない。現在、備前・日生地域のし尿・浄化槽汚泥については、市が運営する備前市衛生センターで処理を行っているが、老朽化による施設更新を計画しており、吉永地域も含めた市内全てのし尿・浄化槽汚泥を処理する計画で施設整備を検討している。これに伴い、今後、組合の脱退を視野に関係機関と協議する必要がある	B	和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約に基づき、し尿処理施設及び「吉井川ふれあいパーク」の建設費・運営費の分担金を納付する。備前市衛生センターの施設更新に合わせ、市内のし尿処理体制の統一に向け、組合の脱退も含め今後の方向性を決定する

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標		
大項目 中項目 小項目	環境課	03 処理施設整備事業	A	C	A	現有施設は、数回の大規模改造と老朽化した機器の更新で対応してきたが、施設のRC構造物の大部分が30年以上を経過し、老朽化が顕在化している。将来、備前市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正かつ効率的に処理するため、施設整備を進めていく	B	H24年度に作成した計画に基づき、下水道放流方式の汚泥再生処理センターとして施設整備を行う	
		<b>16 火葬場・墓地</b>							
		01 斎場維持管理事業	A	C	B	施設の老朽化等により、施設の維持費は年々増加していくと思われる。現状では、コストの削減は難しい。葬壇・霊柩業務については廃止の方向で検討したが、議会で否決された。しかし、地域間で異なるサービスを実施していることもあり、内容を見直す必要がある	B	各葬壇施設の補修整備を行う。施設の統合を検討する。葬壇・霊柩業務については内容を見直す。	
		02 和気北部衛生施設組合斎場負担金事業	A	C	C	市では和気北部衛生施設組合に加入し、主に吉永地域の火葬執行を委託しているため、今後も構成団体として火葬場の、管理・運営費の分担金を納付しなくてはならない	B	和気北部衛生施設組合規約に基づき、火葬場の管理・運営費の分担金を納付する	
		03 市有墓地管理事業	B	C	C	現在の市有墓地は残区画数が減少しているため、市民の墓地需要に対応するために、区画を造成する必要がある。(備前地域：残区画数 6、日生地域：残区画数 2、吉永地域：残区画数27)市営墓地の適正な維持管理を行う必要がある	B	市民や地区からの要望もあり、市営墓地の造成整備を行う	
		<b>17 情報通信</b>							
		01 情報インフラ整備事業	A	B	A	市内の携帯電話不感エリアはほぼ解消され、携帯電話のデータ通信を含めるとブロードバンドゼロエリアがほぼ解消できている。市民の方からニーズの高い光通信サービスの全市展開を目指していく必要がある	A	データ通信技術は年々進んでおり、さらに高速な通信網が整備されていくものと思われる。情報収集とともに次世代通信網の市内での展開について、通信事業者への働きかけを行っていく	
		02 地上デジタル放送対策事業	B	B	B	テレビという日常的なインフラを確保するために必要な事業である	B	共聴施設に対する市の補助制度については、国、県、他市町村の動向を見ながら、廃止を検討する	
		03 地域情報拠点施設の整備事業	A	B	A	施設移転や建替に伴うネットワーク工事等でトラブルの発生はなかったが、今後とも既存施設の安定接続を維持していくことが重要である	B	既存施設の安定稼働を継続する	
		04 ネットワーク維持業務	A	B	B	ネットワークの安定稼働は、職員ポータル・財務会計等、行政運営や学校運営に欠かせない基盤である。基幹業務にも影響を及ぼすため、安定稼働の堅持は最優先されるべきものである	A	引き続き市情報ネットワークの安定稼働のための取組みを行う	
		05 公共システム維持事業	A	B	A	市行政の運営上、公共システムの安定稼働は欠かせない基盤である。市民サービスにも影響を及ぼすため、安定稼働を堅持する必要がある	A	公共システム全体の安定稼働に努める	
		06 行政情報化推進事業	A	C	A	直接事業費はL GWAN接続設備のリース料や各種負担金であり、これ以上の削減は難しい。パソコン等の故障に対しては、ハードディスク交換程度は職員が対応し、事業費の削減に成果を上げている。岡山県内で共同利用している電子申請システムや、23年度から共同利用が可能となったGISシステムの利活用を進め、市民利便性の向上につとめていく必要がある	B	L GWANの安定稼働と上位ネットワークとの常時接続を堅持し、新しい技術・製品の情報収集・検討を行う。簡易申請等の普及拡大に向け周知等を行っていく	
		07 情報化適応人材育成事業	C	B	B	研修講師を職員が行いコスト抑制努力をしている。地方自治情報センターの「e-ラーニング」を全職員を対象に実施した。職員のスキルアップや効率的な行政運営のため、内部研修を充実させることが重要である	B	継続して職員向け研修に重点を置いて実施する	
		<b>18 有線テレビ放送</b>							
		01 番組制作事業	B	B	C	民間活力の導入による自主制作番組の質の向上と、広域的な取材による幅広い情報番組となるように努め、防災情報の提供など、加入者に見ていただけるよう職員のスキルアップに継続して努める必要がある。併せて委託料が削減となるように継続して指導を行う必要がある	C	民間委託の内容を精査し、自主放送番組の充実が図れるように職員のスキルアップに努め、毎年度運営方法の検証を行うことで効率的な運営となるように努める	
		<b>02 自然と共生するまちづくり</b>							
		<b>01 環境保全</b>							
		01 大気汚染防止事業	A	C	B	大気汚染常時監視については、更に欠測データを減らすために測定機器に十分な保守管理を行う必要がある。また、周辺環境等の状況変化に応じ調査内容を改善しながらの事業継続が必要である	B	汚染状況の把握、被害未然防止のためにも、必要な施設である。今後も各施設の適切な保守管理を実施する	
		02 休廃止鉱山鉱害防止事業	A	A	B	懸案事項であった、坑廃水処理施設の維持管理を直営管理に移行を行った。23年度以降委託料のコスト削減が図れる	A	常に安定した坑廃水の中和処理を実施できているが、この処理は半永久的にしなければならず、施設の更新、修繕を計画的に実施し、各河川の水質を保持する	
03 水質汚濁防止事業	A	B	B	外部委託から直営に移行し、大幅なコスト削減ができた。全市の環境水の値が良好な状態になっている傾向が見受けられる	B	事業の継続性は高いものなので、今後もコスト意識を持ち環境保全に努めていく			
04 騒音・振動・悪臭対策事業	B	C	A	法に規制されているものであり、発生源からの事前届出により事前指導を実施することで苦情の未然防止に努めている。発生源者には法を遵守するように立入検査による指導を行っており、市民の住環境を守るうえで必要な事業である	B	苦情が発生しないよう、事前の届出・指導を行い、住民の住環境を快適にしてい			
05 地球温暖化防止対策事業	B	C	B	事業の重要性と注目度は上がってきており、今後も停滞することなく着実に進めていくように努める	B	既存事業の運営推進、最新情報の取得と新規事業の考案、市を代表する事業としてのPRを図り、地球温暖化防止の取組を推進する			
06 スマートコミュニティ構想普及事業	A	B	B	手近なこと、ちいさな事、賛同してくれる方から始めていくという事で、まずは備前の西部エリアをターゲットにして調査事業を実施した。調査結果は、まだまだ採算性の面では難しい結果となってしまうが、将来的には、低価格化も進み事業の可能性も見てくる。限りある枯渇性資源の化石燃料の依存から脱却するために、今後も自然エネルギー、省エネルギーによる地産地消を目指す	B	地域に応じた適材適所のエネルギーを地産地消する、また未活用の資源を有効に利用し、備前市の目指す環境にやさしいまちづくりを進めていく			
<b>02 環境美化</b>									
01 放置自動車・自転車対策事業	C	C	C	市民からのニーズが高く、今後とも継続していく必要がある事業である。迅速な対応により同一場所での発生を抑制するとともに、景観の保全に努める必要がある。活動コストは主に人件費であるため、事務処理等の効率化を図り、コスト削減を心がける	C	市民からの通報があれば、警告札の取付け、撤去、処分の手順で迅速に対応する			

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標		
大項目 中項目 小項目	環境衛生事業 環境課	02 環境衛生事業 環境課	B	B	C	防疫用薬剤については、使用方法の指導を行えば、配布数は減になりコスト削減につながる。防疫用機械については、使用後の効果は1ヶ月ほどしかなく、成虫は殺せても卵までは殺せない。また油剤を使用するため、危険な機械である。貸出数は、年々減ってきているが、貸出には十分注意を図る必要がある。環境衛生指導委員会、市民ボランティアの協力を得て、不法投棄禁止の啓発や清掃奉仕など環境美化に努めている	B	環境衛生指導委員会、市民ボランティアの協力を得て、更なる環境衛生思想の普及を図る。防疫用薬剤の使用方の指導を行い、配布数を減らしコスト削減につなげる	
		03 省資源・省エネルギー							
		01 環境保全対策事業 環境課	B	C	B	今後も学校等の総合学習を利用していただき、子供の頃から環境に対する知識を習得することで、地域での環境意識の拡大を図ることで、地域環境の保全に寄与するものと考えられることから、継続した事業の展開が必要である。通報等への対応は、係内だけでなく他部署との連携協力も含めてサービスを維持できるようにする	B	各種環境団体との協力体制の強化や数年単位の普及計画の作成と予算の確保を行い、他部署との連携を保ちながら環境保全に努めていく	
		02 庁用物品調達管理事業 財政課	B	B	C	23年度の複合機（コピー機）プリント枚数は、241万枚余りで、前年度より11.5%増加した。これは、23年度の複合機の更新に伴い設置台数が増加したことに加えて、1枚当りの契約単価が大幅に下がったことで、片面100枚程度のプリントでは印刷機より複合機の方が安くなったため、印刷機からの移行分が増加したものと考えられる。単位当たりコストは改善されているが、省資源・省エネルギー化へ向けた用紙削減という成果目標の到達に向けた努力と工夫が必要となっている	C	省資源・省資源化に寄与する指標として、今後は印刷機の出力枚数も合わせてプリント枚数のモニタリングを行いながら、必要最小限のプリント出力に留めるよう引き続き呼びかけていく	
		04 環境ISO							
		03 災害に強いまちづくり							
		01 河川改修・砂防施設整備							
		01 河川維持管理事業 都市整備課	C	C	C	地域住民が安心して生活するために樋門の管理は必要であり、今後も引き続き管理していかなければならない	C	次年度以降も引き続き要望していく	
		02 河川改良事業 都市整備課	A	B	B	台風等による大雨に対応するためには必要な事業であるので、投資効果を考慮しながら優先順位を決め、早期に整備をしていく必要がある	B	改良箇所を十分に精査し、投資効果を考慮しながら優先順位をつけて事業を進めていく	
		03 河川維持管理事業 都市整備課	A	B	B	修繕内容を十分精査し、安全・安心の観点から優先順位をつけて事業実施しているが、更なる事業費の削減や事務処理の向上を図る必要がある	B	修繕要望箇所を十分精査し、優先順位をつけて実施し、更なる事業費の削減を図る	
04 急傾斜地崩壊対策事業 都市整備課	C	C	C	危険区域指定地のほとんどが整備されているが、近年の異常気象により局地的な災害が発生しており、未指定地については区域指定を受けて整備する必要がある	C	採択基準も厳しくなっているが次年度以降も引き続き行う必要がある			
05 災害復旧事業 都市整備課	A	C	C	竣工できなかった2件は関係機関との協議により繰越したが、今年度は協議を含めて早期復旧に努める	C	災害が起きたときに早急に対応できるように準備を整えておく必要がある			
02 ため池・治山対策									
01 ため池整備事業 農林水産課	B	B	B	未改修のため池が多く残っており、今後も本事業による改修を推進していく必要があるが、高齢化等による農業者の減少に伴いたため池も受益者が減少する一方、非農家が増えるなど情勢の変化により、本事業の目的もかんがい施設としてだけでなく、防災面での比重が高くなりつつある。こうした状況の変化により、池の管理や分担金確保など地元との協力体制がとりにくくなっていることや、盛土材料の確保が困難になりつつあり、工事費が増大する恐れがあることなどから、地元の意見も反映しつつ、コスト削減が図れる全面改修以外の選択肢も検討していかなければならない	B	平成21～24年度は、中田池地区の整備が事業決定されている。平成24年度以降は、地元の調整ができるため池から整備を行いたい			
02 治山事業 農林水産課	B	B	B	平成24年度は、県営により、土砂流出防止林造成事業でH21年の佐山地区山火事跡を引き続き整備する	B	平成24年度は、県営により、土砂流出防止林造成事業でH21年の佐山地区山火事跡を引き続き整備する			
03 海岸整備									
01 農林海岸施設管理事業 農林水産課	C	C	C	農林海岸背後地の保全のため、必要な事業である。経年により保全対象の農地が宅地化されてきているが、近年の台風、高潮に対応できるよう整備必要箇所を検討し、整備をすすめ、鶴海海岸、久々井海岸の改良要望箇所は、22年度で完了した	C	平成24年度以降は、地元関係者と協議を密に行い、随時、補修、整備の必要が生じた箇所について岡山県に要望していく			
02 海岸整備事業 都市整備課	C	C	C	協議会協賛の海岸清掃活動「リフレッシュ瀬戸内」は年1回開催しており、本土及び鳥島部を中心に今後も清掃活動について継続していく	C	引き続き日生地域を対象に「リフレッシュ瀬戸内」を開催し、海岸清掃活動を実施する			
04 安全で安心して暮らせるまちづくり									
01 交通安全									
01 交通安全啓発事業 市民課	A	A	B	交通事故の直接効果を求めることは困難であるが、市民の交通安全意識の高揚には不可欠であり、引き続き実施すべき事業である	A	高齢者の事故が半数を占めていることから、引き続き交通安全意識の高揚に努めていく			
02 交通安全団体支援事業 市民課	A	A	B	市からの補助金等の削減も限界に来ているが、活動が縮小しないよう継続して支援していく必要がある	A	引き続き、活動が縮小しないよう関係団体への活動を支援していく。子どもと高齢者の事故が多いことから、関係団体に要請して地道な啓発活動による交通安全意識の高揚に努めていく			
03 交通安全施設整備事務 市民課	B	A	A	各地区からの要望については、現地の状況を確認し、必要性を十分協議・検討した上で、提出するよう努める	A	引き続き、現地の状況を確認し、要望内容を十分協議・検討した上で、提出するよう努める			
04 交通安全施設整備事業 都市整備課	A	B	B	地元要望が多く、必要とされている事業である。事業実施により事故防止が図られていると考えられるため、今後も危険性の高いところから実施していく必要がある事業である	A	地元要望が多い事業であるため、危険性の高いところから事業を進めていく			
05 交通安全施設維持管理事業 都市整備課	A	B	B	交通安全施設は毎年増えており、そのに伴い修繕箇所も増加傾向にあるが、限られた予算の中で緊急性の高いものから順次修繕していく必要がある	B	限られた予算の中で、緊急性の高ものから順次修繕していく			

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
大項目 中項目 小項目	06	市営駐輪場維持管理事業 市民課	A	B	B	駐輪場の環境美化及び利用者の利便性のため必要な業務であり、警察署に照会後に撤去・処分を迅速に行い、放置されにくい環境づくりを努める。また、駐輪場付近の放置自転車は、不用になり廃棄していると考えられることから、関係部署と連携し、適正処理を促していく必要がある	引き続き、市営駐輪場の環境美化及び利用者の利便性のため放置自転車等の台数を削減していく	
		<b>02 消防・防災</b>						
		01	消防施設管理事業 総務課	B	C	C	消火栓、防火水槽などの消防施設は、火災からの被害を減災する施設であることから、その整備及び維持管理は重要な業務である。また、消防車両、可搬ポンプなどの消防資機材の更新や配備は、今後も必要に応じて整備していく必要がある	消火栓、防火水槽は維持管理を重点的に行う。消防車両、可搬ポンプ購入については、21年度で車両9台を更新したため、購入から20年以上経過するような車両はなくなったことから、現状を維持するが、15年を経過する車両が18台あるため、年次的に更新する必要がある
		02	防災行政無線管理事業 総務課	B	D	C	機器の老朽化により、維持管理が年々困難になっているが、最低限、現状維持できるよう事業を行っている	機器の老朽化による更新や、デジタル化の必要性があるが、財政事情等により機会を見て移動系無線の全市の統一を図る必要がある。また、同報系無線については、3地区で形態がばらばらであり統一を図ることは財政的、地形的に難しいため、現状を維持しながら今後の課題とする。このため、安価で有効な方法の研究を行っていく
		03	消防施設整備事業 総務課	B	C	C	消防器具庫が74箇所あり、団員数や活動実態に合わせて、統廃合を検討する必要があるが、地域での防災活動拠点としての機能もあり、最低限の維持管理をしていく	器具庫の整備を行うと同時に、災害時支障をきたさないよう、最低限の維持管理をしていく
		04	水害対策事業 総務課	C	C	C	台風、梅雨前線による集中豪雨、高潮、局地的なゲリラ豪雨など多様な水害に対処するため、水防資機材を準備し、自主防災組織など地域住民の協力を得て、減災に努めている。また、水害、土砂災害ハザードマップを作成することにより、情報提供を行っている	台風、梅雨前線による集中豪雨、高潮、局地的なゲリラ豪雨など多様な水害に対処するため、水防資機材を準備し、自主防災組織など地域住民の協力を得て減災に努めると同時に、情報提供を図っていく必要がある
		05	自主防災組織活動支援事業 総務課	B	B	B	備前市自主防災組織活動事業助成金交付要綱に基づき、助成金を交付することによって、地域での自主防災組織の結成と防災意識の向上が図られることから、今後も防災対策を進めていかなければならない事業である	組織率向上のため、資機材の整備を進めたいが、平成16年に助成を受けた組織が5年を経過し再申請が可能となるため、21年度から再申請があるが、今後も申請の増加が見込まれる。さらに組織を育成のため、講習会、防災訓練等を実施していく
		06	常備消防負担金事業 総務課	B	C	C	市民の生命財産を守る必要があることから、設備、装備の充実が欠かせないが、費用縮減のための精査を要する	市の義務的経費であるが、その運用に際し交付税算入額等適正費用の精査を要する
		07	非常備消防分団活動支援事業 総務課	B	C	C	近年、各分団とも、地域の若者が減少し、入団者が減少傾向にある。また、被雇用者である団員が多く、出勤、訓練への参加など活動可能団員の実数が減少しつつあるなかで、非常時に備え、日頃から訓練、予防活動を行っている	退団者の補充が難しく、また、被雇用者である団員が多いため、出勤、訓練への参加など活動可能団員の実数が減少しつつあるなかで、組織の見直しが必要となっている
		08	非常備消防施設管理事業 総務課	B	C	C	消防器具庫が74箇所あり、団員数や活動実態に合わせて、統廃合を検討する必要があるが、地域での防災活動拠点としての機能もあり、最低限の維持管理は必要である	器具庫の整備を行うと同時に、災害時支障をきたさないよう、消防団による維持管理も適正に行うよう依頼
09	非常備消防車両管理事業 総務課	B	C	C	消防車両の維持管理を行う上で、必要最低限の経費である。管理している消防団の協力により、不具合を生じないよう努めている	消防車両ポンプ購入については、21年度で車両9台を更新したため、購入から20年以上経過するような車両はなくなったことから、現状を維持するが、15年を経過する車両が18台あるため、年次的に更新する必要がある		
10	災害対策事業 総務課	B	C	C	防災会議を開催し、地域防災計画の修正を順次行っている。これを基に、防災及び災害発生時の対応を明確にし、適切な災害対策本部運営を目指している	国、県の法令、防災計画等の改正。また、今回の東日本大震災による想定の見直しにより防災計画を順次改正していく。また、災害対策本部の適切な運営を目指す		
<b>03 地域防犯</b>								
01	防犯活動啓発事業 市民課	A	B	B	地域の安全は、地域で守るとの意識の高揚が安全安心まちづくりには大切であり、市が率先して啓発活動・防犯パトロールを実施することにより、より一層の意識の高揚を図り、犯罪抑止に努める	引き続き、鍵かけ・振込み詐欺防止等の防犯活動、小学校区を中心に防犯パトロールを実施し、犯罪抑止に努める		
02	防犯施設整備事業 市民課	C	C	C	防犯施設の整備は、安全安心の観点から、犯罪発生を未然に防ぐために重要であるが、市と地域の役割分担を構築し、地域の自主管理の推進による効率化を図る必要がある	引き続き、市が管理している防犯灯数について、現地調査及び中国電力と協議して、管理灯数の削減に努める		
03	防犯活動支援事業 市民課	A	A	A	犯罪発生を未然に防ぐために、市の対策として防犯施設の整備は重要であり、特に防犯灯については、中国電力の球替えサービスの廃止に伴い、町内会等から非常に関心が強く、高寿命で安価になったLED灯の情報発信により推奨していく	引き続き、地域の要望に応じた防犯活動を支援していく		
<b>04 国民保護</b>								
01	国民保護事業 総務課	B	C	C	武力攻撃事態等時の対応を明確にし、適切な災害対策本部運営を目指している	国、県の法令、国民保護計画等の改正、また、市の実情に伴い国民保護計画を順次改正していく。また、災害対策本部の適切な運営を目指す		
<b>05 消費生活</b>								
01	消費生活推進事業 市民課	A	B	A	消費生活を取り巻く環境の変化は著しく、専門知識を有した専任の相談員配置が求められているところであるが、現体制で消費者教育及び消費者被害防止の継続的な啓発活動等を実施するとともに、消費生活センターと連携して適切な相談が行えるよう相談担当職員の資質の向上に努める事が必要と考える	引き続き、消費者被害対策を推進していく。特に、高齢者を対象とした出前講座等を実施すると共に、相談窓口のPRにより相談者が一人でも増やすに、気軽に相談できる体制を構築していく必要がある		
02	消費生活団体支援事業 市民課	B	B	B	消費生活団体には、消費生活に関する知識を地域住民へ広く普及させることを期待するものであり、今後も消費生活に関する講座情報などの提供等、積極的な支援が求められる	今後も消費生活団体を通じて講座・研修等の情報提供等、積極的に支援していく		
<b>02 健康でやさしさあふれるまちづくり</b>								
<b>01 やさしさあふれるまちづくり</b>								
<b>01 子育て支援</b>								
01	特別保育事業 こども課	B	C	C	少子化や地域社会の繋がり希薄化・就労形態の多様化に伴い今後ますます多様な特別保育の実施ニーズの高まりが予想される。身近で地域で安心して子育てできる環境づくりは重要な課題であり、次世代行動計画に沿って地域のバランスや市民のニーズを把握しながら事業の実施を検討する必要がある	多様なニーズに応じた特別保育の実施の中で、地域のバランスや市民のニーズに沿った事業実施を検討していく		
02	公立保育園管理運営事業 こども課	C	C	C	関係法令で設置を義務づけられた施設であるが、保育に欠ける子どもを持つ家庭はもとより、未就園児の家庭を含め、地域における子育て支援を提供する施設として、今後において保育園の役割が重要になっている	片上地区を平成25年4月に開園し、その他の地区でも統廃合を含めた幼保一体型施設の開園を計画する必要がある		

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標		
大項目 中項目 小項目	小項目	03 私立保育園運営事業 こども課	C	C	C	委託事業については、国県市負担金を財源とした事業のため、今後も適正に算定し、事業を継続して行う必要がある。補助事業については、厳しい経営状態が続き、市への依存度も高くなっているが、公私の格差を是正するため、事業は継続する必要がある	C	公立保育園がない地区であるため、事業を継続して行う必要がある	
		04 幼保一体型施設整備事業 こども課	A	C	A	親が働いていれば保育園、働いていなければ幼稚園ということなく施設が利用でき、少子化の進む中、幼稚園・保育園別々では子どもの育ちにとって大切な子ども集団が小規模化してしまい、園の運営も非効率になってきていることへの対策として幼保一体型施設の整備は有効なものと考えます	A	平成24年度において片上幼保一体型施設整備を実施していき、平成25年4月の片上こども園の開園を目指します。これにより成果指標は平成25年度において27%になることが想定されます。	
		05 児童遊園地管理事業 こども課	C	C	C	児童遊園地の施設数は充足していると考えられる。施設が老朽化してくるから、緊急性や安全性を重視し事業を進める。ただし、利用者数や、地域要望を考慮しながら遊具等の撤廃も考える必要があると考える	C	法的拘束力はないが遊具の耐用年数表示をする動きがある。事故が発生した場合の所在が明確になるため、より適正な管理を必要とする	
		06 家庭相談事業 こども課	C	C	C	子育て環境や時代の情勢などの変化により、子育て不安や問題も多様化しており、その解消に向けた相談を今後も継続して実施する必要がある	C	今後も相談件数の増加が見込まれる	
		07 放課後児童クラブ事業 こども課	C	C	C	今後も地域のニーズに応じた開設が必要。開設の多くは小学校の空き教室であり、諸課題の解決には、教育委員会の協議が必要となる。また、利用者が小学校児童であるので教育委員会の積極的な関与が必要と考えられる。また教育委員会主導で実施する「放課後児童こどもプラン」の実施について検討する必要がある	C	全放課後児童の全年齢を対象とした総合的な放課後児童クラブ事業に向けて教育委員会と連携を図り、放課後における全ての児童の健全で健やかな成長を支援する	
		08 子育て交流センター運営管理 こども課	C	C	C	他部署との連携を図りながら、施設の有効活用を促進し、市民の子育て支援活動が広がるように検討する必要がある	C	広報誌・HPを活用し、周知に努め、施設の利用促進を図ることにより子育て団体等、子育て交流の場として子育て活動が広がり、子育てしやすい環境づくりを促進する	
		09 子育てネットワーク活動支援 こども課	B	C	B	子育て関係グループが情報交換や協働することにより、身近に子育てのニーズにあった子育て支援活動が期待できる。平成20年度より立ち上げたネットワーク「あおぞら」によって、今後、子育て支援の活動の連携や拡充が期待できる	B	構成団体の連携の強化を図る	
		10 地域子育て支援拠点事業 こども課	B	C	B	子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備することは、本市の重要施策の一つであり、次世代行動計画に沿って、今後も市民のニーズにあった子育て支援事業の充実、市内の実施箇所を増設していく必要がある	B	24年度において、次世代行動計画の目標である「ひろば型」3ヶ所設置することができることから、今後においては、各箇所でも市民ニーズに満足できる事業を実施していく必要がある	
		11 子ども・児童手当等給付事業 こども課	C	C	C	児童手当制度の頻繁な改正により、事務が複雑となり正確な事務が求められる。今後も制度の改廃が考えられるので、国の動向を注視する必要がある	C	今後も制度の改廃が考えられるので、国の動向を注視する必要がある	
		12 次世代育成支援対策事業 こども課	B	C	B	子どもたちが健やかに育つ環境づくりを行なうことは本市にとって重要な課題であり、次世代育成支援行動計画に基づき、平成21年度からNPO委託によるファミリー・サポート・センター事業も実施されている。今後も市民への周知や利用者のニーズにあった体制づくりを図る必要がある	B	子育てする家庭を地域全体で支えていくため、子育て支援の制度の周知や普及を図る	
		13 子育て家庭応援カード交付事業 こども課	B	C	B	子どもを生み育てやすい環境づくりに繋がる事業であり、広くカードがいきわたるよう、対象者に周知する必要がある	B	事業の性質から継続していく必要がある	
		14 小児医療費助成事業 保健課	A	B	A	小児医療費制度は、子育て支援の一環として岡山県下全市町村が同様の事業を実施している。疾病にかかりやすい小児の子育て期間中の保護者の経済的な負担を軽減し、安心して医療が受けられる体制整備ができており、小児の健やかな成長に貢献している	A	安定的に適正な制度運営に努めていく	
		15 児童生徒医療費助成事業 保健課	B	B	C	制度は定着してきている傾向があり給付件数は増加してきているが、受給対象者は減少傾向である。保護者の経済的負担は軽減できていると思う	C	平成24年9月診療までの申請について助成を行う	
		16 弱視等治療用眼鏡等購入費助成 事業 こども課	C	B	B	平成19年度から実施している事業であり、児童福祉の向上を目指して助成制度対象者に広くHPや広報等で周知することが必要である	B	事業の性質から継続していく必要がある	
		02 ひとり親家庭福祉							
		01 児童扶養手当等給付事業等 こども課	C	C	C	国の制度に則して処理しており、対象者の把握にも努力している	C	国の制度に則して処理する	
02 ひとり親家庭等相談事業 こども課	C	C	C	ひとり親家庭等は増加傾向にあり、家庭的・経済的にも不安定な家庭が多い。児童扶養手当に関しては就業意欲のない者などに対して一部支給停止措置がとられており、自立に向けた支援は今まで以上に必要である	C	近年、離婚相談等の件数が増え、就労支援の相談などに対応するため、母子自立支援員を中心に相談体制を維持する			
03 障害者(児)福祉									
01 戦没者追悼事業 社会福祉課	C	C	C	戦後65年余を経過し、遺族の高齢化が進み出席者の増加も余り見込めない。今後においては、市内での追悼式開催はもろんであるが、遺族会の意向を聞き代替えとして、県遺族連盟主催の追悼式への参加補助の検討も必要があると考え	C	可能な限り経費の削減を図り、委託料に残がれば市へ返還する			
02 災害見舞金給付事業 社会福祉課	B	B	B	見舞金の金額は少額であるが、被害を受けた者の援護と奮起を促し少しでも早く通常の生活に戻るために役立っていると思慮する	B	現状維持とするが、被災者の区分(独居、過失、相続者の市内外在住)等により今後見舞金の支給基準及び額を見直しをする必要がある			
03 地域生活支援事業 社会福祉課	A	B	B	障害者の生活場面で様々な支援を行い、自立した生活を送る上で大きな役割を担う制度である	A	今後も利用者の意見を参考にしながら、制度を維持していく			
04 障害者福祉増進事業 社会福祉課	B	C	C	大会に参加する選手だけでなく、応援者の参加もあり、障害者同士の親睦が図られており、目的に沿った事業が実施されている	B	スポーツ大会の参加者が年々減少していることから、積極的に広報等で情報提供し、参加者を増やすように努める			
05 在宅心身障害児(者)自立促進 事業 吉永 窓口管理課	B	B	B	吉永地域唯一の地域生活支援事業の地域活動支援センターとして、通所者及びその家族などにとってはなくてはならない施設である。ホームページ上の観点からも現運営委員会が管理運営に名乗りをあげてくる限り、例え現状維持のままで開所していかなければならないと考える。運営的には、作業所発足の原点到ち立ち戻り、通所しやすい作業所づくりに努めなければならないと考える	B	通所者の増加を図る努力をする			

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
			06 自立支援給付事業 社会福祉課	A	B	B	障害者サービスの基本となるものであり、ニーズも多く有用な事業である	B 法令に基づき認定されるため、目的、対象、内容については妥当であり、今後も継続して実施する。平成25年度までに現在の障害者自立支援法の廃止が決定されており、今後の新法成立の動向も見据えて、事業を実施していく	
			07 障害福祉計画策定事業 社会福祉課	A			計画見直し年度であり計画策定委員会を開催し、関係機関等と連携をしながら計画を策定する	B 障害福祉計画は、障害者の地域活動への移行、自立支援、就労支援、社会参加など総合的・具体的な施策が盛り込まれている重要な計画である	
			08 障害者手帳交付事業 社会福祉課	A	A	A	障害者サービスの基礎となるものであり、障害者を援助するとともに必要な保護を行い福祉の増進を図る障害者福祉には欠かせない事業である	A 手帳の申請・受付、県への進達、決定に基づく交付事務までの効率化を目指すとともに、市民がどの担当窓口でも申請受付がスムーズにできるように体制作りを努める	
			09 障害者医療費給付事業 社会福祉課	A	A	B	人工透析治療など医療費の高い治療の自己負担の軽減につながっている	A 障害者の日常生活の維持や機能の向上に対して必要な事業のため、今後も継続して実施していく	
			10 特定疾患医療附帯療養交通費補助事業 社会福祉課	C	B	B	広報等での周知により申請者の増加に繋がった。今後も継続して対象者への周知を徹底していく	B 市独自の取組で申請者も多いため、現状を継続していく	
			11 児童福祉年金給付事業 社会福祉課	C	B	B	条例で定めた事業であり、他に変わる制度がないため必要な制度である。また年金受給率も目標値を達成できている	B 条例で定めた事業であり、他に変わる制度がないため現状を継続していく必要がある	
			12 特別障害者手当等給付事業 社会福祉課	A	A	A	重度の障害者が在宅で生活するのは経済的負担が大きいため、負担軽減の一助になっている	A 重度の障害者及び当該世帯にとって必要な制度であるので、現状を継続していく	
			13 障害者相談員委託事業 社会福祉課	B	B	B	相談員は、障害者にとって身近な相談者として今後も必要な存在である。相談員によって相談件数にばらつきがあるが、もっと積極的に障害者やその家族のために活動していただけるよう働きかけていきたい	B 県からの委託業務であり現状維持で実施するが、機会を捉え少しでも多くの障害者やその家族の支援をしていきたい	
			14 市民ふれあい福祉まつり事業 社会福祉課	C	C	C	徐々に参加者も増えており、多くの団体の協力により盛大なまつりに成りつつあり、今後さらに多くの人たちに参加してもらえるまつりとなるよう事業内容の充実を図りたいが、経費が不足しており中々充実した事業とできていない	C 現状維持で進めていきたいが、今後事業内容を見直しながら、最小の経費で最大の効果が得られるよう実施していく	
			<b>04 高齢者福祉</b>						
			01 生きがい創造事業 介護福祉課	C	C	C	高齢者が創造的活動を通じて生きがいを持って生活することは、介護予防の観点からも重要であるが、受益者の偏りがみられる	C 生きがい創造事業は、受講者の偏りがみられるので、新規受講者の掘り起こしを行う	
			02 日常生活用具給付事業 介護福祉課	C	C	C	福祉電話貸与事業は携帯電話やあんしん電話システムの利用により、事業の意義や役割は縮小していると考えられる。日常生活用具給付事業は積極的な情報提供を行う必要がある	C 火災警報器が対象用具から外れたことにより、年間の申請件数が減少した。給付用具の見直しを検討する必要がある	
			03 高齢者住宅改修助成事業 介護福祉課	B	C	B	介護保険に住宅改修の制度があるが、工事によっては、金額が十分でないことがあり、市が行う自立支援策としては重要である。事業については県補助金がある	B 実際に住宅改修の相談を受けるケアマネージャーに制度の周知を図る	
			04 老人福祉施設管理運営事業 介護福祉課	D	C	C	老朽化により今後、修理が増えてくるが、計画的に行う必要がある。必ずしも市が関わらなくてもよい事業であるので、社会福祉事業団に施設を譲渡することも検討事項になると考えられる	D 指定管理制度は25年度まで協定を結んでいる。市は運営面、管理面で最低限の関与に留めたいが、メリットのある補助金があれば備品購入、改修等をすすめ充実を図りたい	
			05 老人保護措置事業 介護福祉課	A	C	C	核家族化・高齢化が進む中、養護老人ホームの需要は年々増加しており、事務事業も増加が予想される	B 老人福祉法に基づく事業であり、高齢者とその家族が安心して生活をしていくために、当事業は有効で、前年度と同様に実施していく	
			06 諸島地区福祉船運航事業 日生 窓口管理課	C	C	C	平成19年度から利用者負担を導入したことにより、この事業に対する妥当性・効率性が向上したものと考えられることから、本事業の目的を定定的に継続していくことができるものとする	C 諸島・本土間の橋が完成する前の平成25年度中に、今後この事業をどうするか福祉事務所や備前市公共交通会議等とも連絡をとりながら方向性を決定する	
			07 諸島地区高齢者等渡航費補助事業 日生 窓口管理課	C	C	C	離島で暮らす高齢者等が福祉、介護サービスなどを利用するとき、地理的不利益が生じないようにするための助成事業であり、この事業の継続はやむを得ない	C 平成27年3月に完成予定の本土との橋が完成した場合、業務の縮小が予想される。今後どう考えていくのか平成25年度中に結論を出すよう関係機関と協議する	
			08 寺山地区高齢者通院費事業 日生 窓口管理課	C	C	C	この事業の対象地区人口は9人でその内対象となる人は3名であるが、公共交通機関など全く無く、病院へ通院するのに非常に不便な当該地区でのこの事業はやむを得ないものとする	C この事業の対象地区人口は9人であり、そのほとんどが70歳以上という超高齢化地区であることから、通院するのに交通の不便な当該地区でのこの事業はやむを得ないものとする	
			09 シルバー人材センター補助事業 介護福祉課	B	C	C	平成18年の設立後、順調に仕事量を伸ばしているが、会員数は200人前後で停滞気味。営利を目的としない団体であるので補助金継続は必要。岡山県知事から「公益社団法人」として認可され、平成24年4月1日に「公益社団法人」設立登記を行った	B シルバー人材センターには、受注件数の増、コスト削減や、家事、介護など新分野の開拓等による経営努力を求め、補助金の増加は最小限に抑えるよう取り組む	
			10 老人クラブ助成事業 介護福祉課	C	C	C	老人クラブは、市内最大の組織であり、高齢者の健康づくり、社会奉仕活動を通じて、明るく活力ある高齢者社会を形成するため、今後も事業を継続していく必要がある。しかし、会員数が減少している中で、老人クラブの活性化と自主運営について検討するとともに、より効果的・効率的な事業展開を行う必要がある	C 会員拡大、若手会員の加入促進対策を図るとともに、自立した運営を行う	
			11 老人医療給付事業 介護福祉課	C	C	C	岡山県老人医療費負担補助制度は平成23年9月末で廃止されており、今後は過誤等による返納金が発生する可能性がある	C 平成23年9月で制度廃止	
			12 民生委員児童委員活動助成事業 介護福祉課	A	C	C	民生委員児童委員活動は地域における福祉推進の要であるので、より一層の充実が必要である。しかしながら、一層の効率的な運営、あるいは協議会自体の自主運営も検討していかなくてはならない	B 25年12月に一斉改選があるので、スムーズな改選となるよう各地域の協力を求める。改選に合わせ委員個人のレベルアップを図りながら、市民ニーズに即した活動方法を検討実施していく。自主的な協議会運営も検討し提言していく	
			13 社会福祉推進事業 介護福祉課	B	C	D	地域福祉の充実には、社会福祉協議会の果たす役割は大きく、住民のニーズ、信頼に応えながら着実に進めなければならない。その際には、介護保険事業等、他の収入源の検討も必要になる	D 福祉活動の充実を図りながら効率的な運営を求め、任意事業による増益も検討していく	
			14 長寿御祝事業 介護福祉課	D	D	C	高齢者ふれあい事業は補助金対象者の行事への出席率が低く、事業費に比べ効果が低い	D 市民の意識、効果、補助金額等を総合的に検討し見直しに着手する	



政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
大項目 中項目 小項目	15	保健福祉実態調査事業 介護福祉課	B	C	B	高齢者保健福祉計画を策定するうえで必要な資料を提供する役割を持つ。実施面では補助金の活用が図れた	精度を上げつつ、費用は抑えられるように実施しなければならぬ	
		<b>05 介護保険</b>						
		01	介護保険制度運営事業 介護福祉課	A	C	C	積立金については、高齢化、サービス利用の増により、介護給付費・地域支援事業にかかる費用も増え計画値を上まわっています。地域密着型サービスの整備については、第4期介護保険事業計画の定める整備量について、22年度に1か所のグループホームの開設、3か所のスプリングラーの整備を行っているため、23年度では計画はありませんでした	次期介護保険事業計画に繋げるため、要介護者等の人数、必要なサービス量、介護給付費等、介護保険事業全般についての進捗状況を検証しながら取り組むこととする
		02	介護保険認定事業 介護福祉課	A	B	A	23年度当初から1回の審査件数が拡大されているため遅延率が減少し、受給者に対するサービスが向上したことがうかがえる	認定遅延件数の減少に努め、要介護(支援)者が、適正かつ迅速に介護保険のサービスを受給できるようにする
		03	介護保険計画策定趣旨普及事業 介護福祉課	A	B	B	第5期介護保険事業計画の策定を行った。制度普及のため、広報や詳細な内容のパンフレットを作成し、PRを行った	制度普及のため、広報・HP等でPRを行う。次期介護保険事業計画に繋げるため、第5期介護保険事業計画の検証を行いながら事業に取り組む
		04	介護保険給付事業 介護福祉課	A	A	A	サービス内容をチェックすることにより、顔面は小さくてもサービス内容が適正に行われるよう、事業所への抑止力につながっている	適正かつ迅速に介護保険のサービスを提供することで、生活支援サービスの質の確保及び向上を図る
		05	特定高齢者施策事業 介護福祉課	A	B	B	高齢化が著しく進む中、住み慣れた地域で高齢者が健康で自分らしく生活を送ることができるよう支援するため、市民ニーズに沿った事業の充実等を図ることは大変重要である。また、「結果指標」「事業の成果」とも昨年度より大きく向上し、効率性及び有効性は「高い」と考えられるが、これらは制度改正による算定基準の変更と事業の拡大による一時的なものとして「やや高い」と判断	方向性及び取組目標は現状を継続するが、次の事項について平成24年度内に研究し、その結果をもとに今後の事業展開に反映させる 基本チェックリストの回収率の向上 魅力ある予防教室等の展開 開催地の年次の計画化(地域調整)及び予防教室実施に係る業務委託の拡充
		06	介護予防一般高齢者施策 介護福祉課	A	B	C	講演会・講習会等を通じて、認知症の正しい知識の普及啓発と介護予防教室終了後のサロンとして自主的に活動ができるよう、支援・協力を行う。その結果、全体コストは増加したが参加者数が増えたことにより、結果指標の単位当たりコストを改善することができた。また、成果指標である地域活動組織への支援・協力等回数は、普及啓発事業の充実を図ったことにより数値的には改善されているが、今後の取り組み等について考慮する必要がある	介護予防にかかる地域活動の拡充と支援の充実を図るため、ボランティアの育成と地域活力の発揮に取り組む。また、サロン等地域に密着した活動組織のリーダー養成及び活動への支援・協力を推進する
		07	包括的支援事業 介護福祉課	A	C	C	高齢者等に対する総合相談及び権利擁護に関する職員体制等の整備とスキルアップにより、相談対応等の充実と迅速化を図ることができた。また、包括的ケアシステムの構築についても、一部の地域ではあるが小地域ケア会議の目的と役割等について提示し、地区住民自らが中心となり地域の課題解決に向けた取り組みを行っていく組織としての基盤づくりができた。なお、結果指標の単位当たりコストが増加した要因は、電算システムの更新に係る一時的経費の増によるものであり、結果指標量の推移から実質的には向上していると考えられる	・包括的ケアシステムの構築を目的とした、モデル地区への支援・協力及び他地区への情報発信 ・総合相談、権利擁護等の多様化・困難化に対応できるように、職員の実質向上と弁護士・司法書士等との連携強化に取り組む。また、成年後見制度の利用促進のため、市民後見人の活動支援体制の整備を行う
		08	任意事業 介護福祉課	B	B	D	配食サービス事業の利用者数、総配食数とも年々減少しており、ニーズ及び利用状況等について調査・研究が必要。また、あんしん電話設置・高齢者世話付住宅援助派遣事業は、緊急時の対応等により独自高齢者等の「安全で安心した暮らし」に寄与していると考えられる。なお、成果指標の高齢者等配食サービス個数は目標を下回る結果となったが、結果指標は年度末あんしん電話設置台数の増加及び活動コストの減少により単位当たりコストは減額となっている。ことから総合評価は「普通」としている	全事業について検証し、市民ニーズに応じた対応ができるよう専門職員の配置を含め、取り組み方法等について改善する
		09	地域支援事業 介護福祉課	B	A	B	年々、増大する高齢者ニーズに応えていくには人員体制の整備が必要であるが、現状として限られた人員でもより効率的、効果的に対応できるよう、職員の能力向上に努めている	・効率的な人員配置、事業内容及び実施方法等の再検討 ・地域包括支援センター業務等の普及啓発の徹底 ・情報提供者等への業務理解の促進及び連携強化
		10	予防サービス事業 介護福祉課	B	A	B	この事業は、介護度の重度化を抑えることを成果としている。23年度は、要支援から要介護への移行が87人から63人に減少。成果指標の実績値についても目標値には達しなかったが、90.2%と向上し、目標指標における単位当たりのコストも年々改善している	要支援者の増加が見込まれることから、市民ニーズの多様化や業務量の変化に沿った専門職員の体制整備に取り組む。また、事業所への委託バランスを図りながら、事業の効率化を行う
		<b>06 年金</b>						
		01	国民年金事務 市民課	C	C	B	市民の年金に対する関心は引き続き高く、問合せの内容も多岐に渡るようになってきている。そのため、窓口で対応する時間も長くなり、同時に複数の窓口対応が必要となっている。市広報においての啓発活動については、相談日程の案内と合わせると目標を上回る月数掲載ができ、年金制度の周知や手続きの喚起ができた	国民年金事務が法定受託事務であり、国の事務効率化などその方向性にあわせ、事務を適正に滞りなく行っていく。また、引き続き年金制度の周知を図っていく
		<b>07 保険給付(国保)</b>						
01	国保運営事業 保健課	B	C	C	負担公平の観点から収納率の向上に努め、あわせて適正な資格管理を行い国民健康保険制度の安定運営と国民健康保険財政の安定に努める必要がある	継続して収納率向上対策を実施することで収納率の向上に努める		
02	給付事業 保健課	B	C	C	国民健康保険税の滞納者には給付制限や給付費の滞納税額への充当を実施して税負担の公正、公平に努めている。継続して適正な給付事務が効率的に行えるよう努める	適正な給付事務を継続して行う		
03	保健事業 保健課	C	C	C	受診者数は低下しており、平成23年度は期間を1箇月延長して実施した。定期的な通院等により基本的な検査を受けている人が多い。継続的な制度周知により受診率の向上に努める必要がある	受診できる環境の整備と制度の周知に努めて受診率の向上に努める		
04	財政調整基金事業 保健課	A	B	B	基金は、過去3年の保険給付費の平均年額の5%以上に相当する額を積み立てることが望ましいとされており、それ以上の積み立てはあるが、医療費の増加により、国民健康保険財政は厳しい運営となっている	基金取り崩しを最小限にして、安定した財政運営に努める		
<b>08 老人保健(医療費給付)</b>								
01	老人保健制度維持事業 保健課	C	C	C	請求遅れ等に適切に対応することで給付漏れのないよう適切な給付に努める	請求遅れに対応して適切に事業を継続する		
02	老人医療費給付事業 保健課	C	C	C	請求遅れ等に適切に対応することで給付漏れのないよう適切な給付に努める	請求遅れに対応して適切に事業を継続する		

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
大項目 中項目 小項目	03 後期高齢者医療事業 保健課	後期高齢者医療制度については、平成25年度から新制度に移行することが国の高齢者医療制度改革会議で示されたものの、現在、全く見通しのたない状況となっている。保険料を滞納している人に対しては、納付意識の高揚を図って収納率の向上に努め、現制度のもと適正な事業の遂行に努める	B	C	B	B	後期高齢者医療制度については、平成25年度から新制度に移行することが国の高齢者医療制度改革会議で示されたものの、現在、全く見通しのたない状況となっている。現制度のもと適正な事業の遂行に努める	
		後期高齢者医療広域連合負担金事業 保健課	B	C	C	C	後期高齢者医療制度については、対象者、医療費とも増加しており、今後も負担額は増加する見込みである。しかし、制度運営を適切に行うためには必要な事業であることから継続して実施する必要がある	
		<b>09 低所得者福祉</b>						
		生活保護相談・指導事業 社会福祉課	A	C	C	B	生活保護は国が生存権を保障した最後のセーフティネットであり、要支援・要保護者に対して総合的で有効な施策の適用が求められている。また、生活保護を取り巻く環境は変化し多くの課題が現れる中、ケースワーカー等の役割は大きく、事業の実施には多くの労力と時間が必要になる	適正な相談・指導を継続させつつ、各相談者の根源を探り、適切な助言を実施し、必要とする支援を展開していく
	保護費等支給事業 社会福祉課	A	C	C	B	生活保護制度は、憲法（国）が生存権を保障した最後のセーフティネットであるとともに、被保護者の自立を助長するもので、事業の継続は必須である。特にケースワーカー等の果たす役割は重要で、生活保護の適用は、的確、適正でなければならない	雇用情勢は上向いているが、保護人員は徐々に増加しており、しばらくこの状態が続くものを見込まれる。引き続き、生活保護受給者に対する就労、自立支援の推進と適正な保護費支給を図る	
	<b>02 健やかで生き生きしたまちづくり</b>							
	<b>01 母子保健(歯科保健を含む)</b>							
	乳幼児等健康診査事業 保健課	A	B	B	B	乳幼児健診は母子保健法に基づいた事業であり、市町村での実施が義務付けられているため、受診対象者数に合わせスタッフ数を調整することで件数を抑制するなど効率化を図りながら実施している。妊婦健診は厚生労働省から子育て支援の一環として、平成21年度から妊婦一般健康診査の公費負担の拡充が求められている。妊産婦が安心して出産、育児を行え、乳幼児が自立した生活習慣を身に付けられるよう一貫した母子保健を推進する事業であり、出生率の向上や子育て世代の定住化促進に不可欠である	妊婦一般健康診査の公費負担については平成25年度以降は国庫補助が継続されるか未定のため、平成24年度中に決定された方針に基づき事業を実施する	
	マザースクール事業 保健課	A	B	B	B	身近な場所で継続した通所により、子どもの成長発達を促し育児支援を行うことで保護者が子どもの成長発達を受け入れ、子育ての方向性を見出す力を身につけることができ、必要な事業である。母子を継続して支援していくためにもマザースクールや保育園の役割を関係者が共通認識でき、支援者のスキルアップや共通した支援の在り方を考えていけるよう事業の実施を通して考えていく	マザースクール事業の役割を関係者間で共通認識し、連携して母子の支援を行っていけるよう事業の継続と充実に向けた取り組みを推進していく	
	予防接種事業 保健課	A	B	B	B	予防接種法に基づいた事業で市町村での実施が義務付けられており、感染症予防、公衆衛生の向上及び増進のために実施する必要がある。予防接種法が改正される中、混乱のないよう接種対象者や医療機関への情報提供を確実にし、円滑に実施できるよう努めている。接種機会を逃すことのないよう、周知や接種動員を頻回に行い接種率を向上させ、予防効果を高める必要がある	近年、予防接種法の改正がめまぐるしく行われるため、対象者が接種の機会を逃したり、混乱を招いたりしないよう、県や医師会等の関係機関の協力を得ながら接種動員を行っていく。また委託料や自己負担額を適宜見直ししていく	
<b>02 成人保健(歯科保健を含む)</b>								
各種検診事業 保健課	A	B	C	C	健康増進法に基づき継続して各種がん検診を行っている。平成23年度に「がん検診推進事業」として、対象者に乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の無料検診を実施したが、受診率は微減した。愛育委員会等と協同し、対象者を絞って検診の有効性などのPRを進めていく必要がある。また、市民が受診しやすい体制づくりを今後も検討していく必要がある	平成24年から乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症検診を同日に受診できるよう体制を変更し「レディース検診」とした。今年度の受診状況から受診体制についてさらなる見直しをし、より受診しやすい体制を整えていくようにする。各種検診の受診率向上のために各組織を通じての啓発や広報への掲載。また愛育委員会等と連携し積極的に検診の有効性を伝えるとともに受診率向上を目指す		
健康増進事業 保健課	B	B	B	B	特定健診受診者のうち、64歳までの情報提供該当者に健康教室の参加動員や健診結果の説明・助言を行った。教室参加は40名であったが、仕事等で参加できない市民に動員を通じて働きかけをすることは、動機付けの手段として有効であった。健康相談は、地区の健康課題や要望によってテーマを決め実施したが、65歳以上の参加が多く、実施方法を検討する必要がある。成果指標（肥満率）については、特定健診の受診率が低下しているため一概に比較できないが、順調に到達目標に近づいている	平成25年度は健康増進21・食育推進計画の目標年度となっている。現計画の評価と次期計画の策定に併せて、これまでの健康増進事業の評価、見直しを行い、より市民の健康づくりや医療費削減につながる事業となるよう検討する		
特定保健指導事業 保健課	B	D	C	C	メタボリックシンドロームに着目することで導入された特定健診と特定保健指導であるが、国と当市が目標としている、平成24年度に特定健診受診率65%・保健指導実施率45%の達成は厳しい。また、受診者の年代が高く、検査値も治療領域にある人が60%以上であるため、指導対象者の絞り込みが難しく、23年度にも指導中に治療開始などで対象外になった人がいた。しかし、指導を受けた人の生活習慣改善、体重・腹囲減少などの効果は認められており、受診者層の拡大を図ることで住民の生活習慣病予防に繋がるものである	特定健診の受診率向上のために今年度は実施期間が1か月間延長されたが、それに伴い結果返却期間も伸びるため、早期に意識付けを図る必要がある。そのために保険医療係と特定健診の結果を早めに共有し、指導開始時期を検討し、各組織や広報などを活用してPRを実施する。さらに受診率向上のために保険医療係と連携し、未受診者へのアプローチや検診体制の整備などについて検討する		
<b>03 精神保健</b>								
精神保健事業 保健課	B	C	B	B	地域交流サロンは、精神障害者が、地域の中の安心して出かけられる場として位置づけられつつあり、利用者数は増加傾向にあり、閉じこもりの予防となっている。また医療機関を通じて入院・通院中の患者に紹介されるケースもあり、今後さらに重要な位置づけとなると考えられる。さらに、利用を通じて作業所への通所につながるなど、自立への第一歩を踏み出すきっかけの場となっている。また、精神疾患の治療は継続的な通院と服薬が必要であることから、精神疾患患者通院医療費給付制度利用により治療が継続され、症状の重症化を防止することができ、障害者の自立した生活保持にもつながっている	2つのサロンで生活自立や仲間づくりに向けた支援が行えるよう、スタッフ間で支援内容について協議し過去の訪問ケースに再度案内をする。さらに、地域での閉じこもりがちな障害者が一人でも多くサロンにつながるよう、医療機関や作業所、地域の民生委員会等との連携を図るとともに、さまざまな機会を活用し、サロンの活動PRを行う		
<b>04 歯科保健</b>								
<b>05 結核・じん肺</b>								
結核予防事業 保健課	B	C	C	C	結核は過去の病気で捉えられがちであるが、市の検診においても少数ではあるが新たに結核患者が発見されている。結核予防のため、定期的な胸部レントゲン検診受診と乳幼児期のBCG接種の必要性を普及啓発していくことが重要である。効率的な検診実施の流れや受付時間を調整するとともに、愛育委員会や栄養委員会、乳幼児健診などあらゆる機会を活用して検診受診を呼びかけ、受診率向上を目指した努力をする必要がある	市役所内の市民と関わる部署と連携して検診のPRを行うとともに、愛育委員、栄養委員の受診動員の活動が強化されるよう支援し、検診受診率の向上を図る		

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
			02 じん肺患者見舞金事業 保健課	C	C	C	市として実施すべき事業ではあるが、見舞金支給については事業開始当時の目的が変化してきており、個人給付から相談事業等に対する体制整備に必要な経費への移行等を検討すべき時期に来ていると考える。(現在、相談事業や申請等の諸手続きの支援を、各組織の役員が担っているが、高齢化に伴う後継者不足が見込まれる)しかし、組織が4つに分かれまとまり難い現状の中で、長年給付されている見舞金が無くなる事への理解を得ることは非常に困難であり、首長の政治的判断が必要である	C	市として、じん肺患者に実施すべき支援のあり方を協議・検討する
			03 感染症予防事業 保健課	B	B	B	狂犬病予防事業に関しては、予防注射の接種率の向上に努めているが、民間業者で受けた犬の注射済票の交付が少ないため予防注射の接種率の低下につながっている。今後は、民間業者で受けた犬の注射済票の交付向上を引続き目指す。感染症予防事業では、インフルエンザ予防接種関係が主なものであり、今後も感染症の流行の動向を見て迅速な対応ができるよう平素からの体制整備が必要である	B	民間業者で受けた場合、犬の注射済票の交付が必要なことの周知をより一層図りたい
			06 健康づくり						
			01 愛育委員会事業 保健課	B	B	B	委員が地域住民に健康づくりの知識の普及啓発を行うことは有効な事業であるが、委嘱される者の就労の割合が年々増加しており、出席しやすい委員会を企画検討していく必要がある。また、委員が研修会で自分の健康意識を高めることは、地域での声かけ活動につながっており、今後も学習の場としての研修会が必要と考える。人材育成は効率性で図れるものではないと思うため、やむなく欠席される委員には、委員自身が地域で活動できる人材となれるよう、研修内容を確実に伝達・復命することに重点を置き、有効な事業としている	B	出席しやすい委員会を委員と共に企画していくことで、委員の出席率を高める。一方で、出欠にかかわらず、委員が自分の健康意識を高め、少しでも地域で声かけ活動にいかにせられるよう、引き続き委員研修を実施していく
			02 栄養委員会事業 保健課	B	B	B	委員が地域で色々な団体や組織と連携して食育を推進することが、年前市の健康づくりにつながっている。委員の就労の割合が年々増加しており、出席しやすい研修会を計画するとともに、委員が「参加したい」と思えるような研修会を企画検討していく必要がある	B	改選期であるため、栄養委員研修会を実施する意義や目的を十分に説明するとともに、委員のニーズにあった研修会を委員と共に企画していく。また引き続き参加率向上をめざし、栄養委員自身が食育推進リーダーとしての役割が認識でき、やりがいを感じて活動できるよう支援していく
			03 健康づくり推進協議会事業 保健課	A	C	C	年2回の推進協議会の中で、各組織の計画と取り組みが健康づくりに直結していることや、各組織間の連携のもと健康づくりの推進をしていく必要性を共通理解することができた。また、食育推進専門委員会を開催することで、食育推進計画の取り組みについても検証することができた。次年度は、委員がより組織間の連携を意識した健康づくりの取り組みが行えるような協議会となるよう支援する	B	これまでの取り組みの検証として、目標値の達成度の確認を行い、最終評価するとともに、次期計画の策定委員会を開催し、市民の主体的な健康づくりを進めていく
			04 献血事業 保健課	B	C	B	企業の就業者数減少や休業日の増加という不利な条件下ではあるが、献血率は横ばいである。このことは商工会、ライオンズクラス、ロータリークラブなどのボランティア団体の協力が得られていること功績が大きい。今後市民の献血に対する意識が向上するよう、啓発等の充実を図る必要がある	B	協力企業の拡大を目指し、各種イベント等で人の集まる時に献血を実施することを検討していく
			05 救急医療事業 保健課	A	B	A	少子高齢化が進み、救急医療を必要とする市民は増加傾向にあると考えられる。市民の救急医療に対するニーズも非常に高く、引き続き、適切な医療が受けられる体制の整備が必要である。また一方で、夜間・休日の「コンビニ受診」が急増しており、適切な医療のかり方への啓発活動を実施している	A	引き続き関係機関と連携のもと、救急医療の体制整備に努める
			06 保健センター管理運営事業 保健課	B	B	C	保健事業サービスを提供する拠点および市庁舎の一部(会議室等)としての役割を果たしている。予算措置を伴う維持管理については、平成19年度から財政課による本庁舎との一元管理とし、より効率化を図っている。ただ、本来の使用目的である保健事業での利用実績は昨年度を下回る結果となった。今後とも事業重複時の駐車場確保等、利用者の利便性を図っていく必要がある	B	保健センターで実施する各種保健事業の積極的PRを図る
			07 ヘルスバ日生管理運営事業 保健課	C	B	C	運営経費が年間22,000千円(H24年度～H26年度)必要とする温浴施設であり、市民ニーズにより継続運営されている。施設の継続的運営をしていくためには、より多くの市内地域(市民、市内企業)の方に利用される施設(健康づくり推進の場)として運営していく必要がある。また、平成3年度の建設施設であり、老朽化が進んでいるため今後大規模改修が必要となる可能性があり、そうなった場合の本事業の方向性を予め検討する必要がある	C	施設の有効活用をより推進するため、多くの市民が利用する施設となるよう指定管理者と協議、検討を行う
			07 病院事業						
			01 3病院運営事業 備前病院	A	B	B	当市の病院事業を、将来にわたり持続可能なものとしていくため、経営のチェック機能等として必要不可欠な事業である	B	安定して良質な医療を提供できる基盤を構築するため、看護師等の人材の確保と収益性向上を目指す
			02 備前病院運営事業 備前病院	A	C	B	各委員会を定期的に開催し、業務改善・安全管理・院内感染対策など、安全・安心な医療提供について、協議し、改善につなげている。外科医の赴任、新病院の開院と相まって、入院患者は改善方向にある。今後は、電子カルテの稼働により患者の待ち時間を解消したり、3病院連携で実施する業務等をより一層充実させる	B	入院患者は、波はあるものの増加傾向にあり、それに伴って入院収益も改善されている。その効果を一過性のもので終わらせないために、患者ニーズに沿ったサービスの提供を実施するとともに、情報の電子化による3病院の連携の充実や経営統合、経費削減に努め、健全経営を目指す。
			03 備前病院診療事業 備前病院	A	C	C	平成24年1月改築、設備の更新、高度医療機器の導入、外科医師の確保等、診療環境の充実が図れた。前期は、脳外科医1名の減と改築工事の影響で外来・入院患者数が大きく減少したが、後期に入り、外科医2名の確保と新病院効果により前期分を相殺、前年並みの収益の確保ができた。今後はソフト面の充実を図り、収益の向上、安定した経営を目指す	B	市立3病院の経営形態を見直し、備前病院は日生病院との経営統合を目指す。医師・看護不足解消のため、勤務形態や勤務条件の改善に取り組む。経営の統合による経費削減に努め、亜急性期病床の確保による収益増加を図る。電子カルテシステムの導入により、医療情報ネットワークを強化、救急病院との医療連携の充実を目指し、市民に親しまれる安心安全な医療の提供を実施する
			04 さつき苑入所運営事業 備前さつき苑	B	B	C	少子高齢化に伴い、老人介護の必要性は今後ますます増大していくと思われる。そうした中、利用者により一層安心して利用してもらえるよう、サービスの充実を図ると共に、利用者の自立を促し、家族の負担を軽減できるよう、更なる努力をしていくことが必要である。H23は入所者の増加したが単位当たりコストの削減には至らなかった。利用者の入所期間が不確定で新規入所希望者は空き待ちの状態が続いており、さらなる施設の有効利用のためにも空室の削減方法等について検討していく必要がある	B	在宅復帰を目的とする施設本来の姿を考慮したうえで現状に即した受入環境を整備し、効率的な入退所管理を図ることで安定した収益の確保、施設・人材の有効利用を図る。利用者が安心して入所できるような人材を育成する。研修会等への参加により職務遂行能力の向上を図り、適切なサービスの提供及び請求業務が行えるよう知識・ノウハウを養う

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
大項目	中項目	小項目					
		05 通所リハビリ運営事業 備前さつき苑	B	C	C	少子高齢化に伴い、老人介護の必要性は今後ますます増大していくと思われる。そうした中、利用者により一層安心して利用してもらえるよう、サービスの充実を図ると共に、利用者の自立を促し、家族の負担を軽減できるよう、更なる努力をしていく必要がある。利用者は増加しているが、受入体制整備等経費増があり単位当たりコストが上がった。安定運営に伴いコスト減も図ることが可能であり、今後成果が期待できる。さらに利用者を増やしより有効な事業展開を目指し、受入体制等の充実が必要である	利用者増対策の経過・推移を観察しながら、送迎等受入体制等を随時見直し経費の増加を抑えながら、効率的なサービス受給者の組み合わせを行うことにより利用者を増やし、コストの有効利用を図る
		06 居宅介護支援運営事業 備前さつき苑	B	C	C	少子高齢化に伴い、老人介護の必要性は今後ますます増大していくと思われる。そうした中、利用者により一層安心して利用してもらえるよう、サービスの充実を図ると共に、利用者の自立を促し、家族の負担を軽減できるよう、更なる努力をしていく必要がある。また、単位当たりコストが増減があるが、経費削減にさらに努めなければならない	新規利用者の獲得・計画件数の増加・維持を図る
		07 訪問看護事業 備前さつき苑	B	C	C	事業の目的・対象・手段は、法律あるいは主治医の指示で定められており、評価対象としては実訪問看護時間が妥当と思われる。より効率的なサービスの提供を目指し、ステーション内で検討することにより、一層の成果をあげることが可能と思われる。また、単位当たりのコストが増加傾向にあり、経費の削減に努めなければならない	地域サービスの向上を図りながら、単位当たりコストの削減に努める
		08 日生病院運営事業 日生病院	A	B	B	各種委員会で「医療事故・ヒヤリハット事例の検証と対策、院内感染予防対策マニュアルの見直し、患者からの要望・意見に対する対策とその内容の公表、全職員を対象としたサービス向上のための目標設定とその検証、職員の資質向上を目的とした院内研修などを実施したことにより、患者満足度の向上と職員の意識改革を促すことができた。また、成果指標である純利益の計上と留保資金の拡充を図ることができた。しかしながら、現状維持のままでは患者数の増加を今以上に見込むことは困難であり、安定経営を維持するためには、公立病院改革プラン及び経営健全化計画に沿って事業内容の分析と見直しを引続き行い、経営の健全化に一層努めなければならない	公立病院改革プラン及び公営企業経営健全化計画に沿って事業の検証と見直しを毎年行う。また、市立3病院の再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しについても検討委員会で結論の取りまとめを行う
		09 日生病院診療事業 日生病院	A	C	C	成果指標は目標を下回ったが、経常収支比率101.2%、純利益13,478千円を確保することができた。しかしながら、経営の安定化を推進するためには引続き事業運営の見直しと検討及び地域住民の医療ニーズへの対応を考慮しながら経営健全化に努めていく必要がある	公立病院改革プランの経営の効率化に係る計画に基づき、経費削減・抑制対策や収入増加・確保対策等取り組み、経営の安定化を推進する
		10 吉永病院運営事業 吉永病院	A	B	A	経営安定化を維持するため、経営分析等を行うとともに、院内各種委員会の活性化を図り経営効率を高めてきた。院内会議で、経営改善に向けた検討、患者からの意見に対する対策の検討、各部会の課題を検討、情報の共有、診療報酬の減点対策等を協議した。また、医療安全管理委員会、院内感染対策委員会、安全衛生委員会等各種委員会で医療事故及びヒヤリハット事例の検証と対策、院内感染予防対策等を協議した。職員の資質向上のため、積極的に研修会への参加を促すとともに、院内研修を毎月1回以上開催し、接遇、専門領域の知識習得に努めた。今後も職員の資質及びモチベーションの向上に努め、安定経営を目指す	公立病院改革プランの経営の効率化に係る計画に沿って検証し、患者ニーズに沿ったサービスの提供を実施するとともに、経費削減や看護師等職員の確保に努め、健全経営を目指す。また、24年度において地方独立行政法人移行を決定した場合は、法人化に向けた各種作業を円滑、効率的に実施していく
		11 吉永病院診療事業 吉永病院	A	B	A	経常利益を64,710,605円計上することができた。昨年度に比べ外来患者数は減少したが、入院患者数はほぼ同じで、今後大幅な増加は期待できない。今後は、診療部門をばらし増収を図る必要がある。また、地域医療を推進するために各医療機関、介護福祉機関の職員を対象にした研修会の開催を今後も継続充実させ、地域連携を進める	経費削減とともに、収入増加、確保対策等に取り組み、安心、安全な医療が提供でき、経営の安定を目指す
03	地域文化と人が輝くまちづくり						
	01 未来を支える人材を育むまちづくり						
	01 幼稚園（施設整備を含む）						
		01 幼稚園管理運営事業 教育総務課	B	C	B	日頃から安全点検を実施し園児が安心して幼児教育が受けられるよう施設の維持に努めている。本年度は子ども園新設により旧園舎解体経費があるほか、園舎経年使用による施設設備の老朽化があり、年次ごとに事業費の増減を生じている。防災や減災に資する経費を除き、園児の減少傾向や幼稚園管理の効率化という観点を持ちながら事業を継続すべきであるが、子ども園建設など幼児教育施設のあり方を含めた施設整備の必要性を認める	本市2つ目の子ども園建設が進んでいるが、現有施設を使用していくうえで園児の保育上の安全に関わる経費を初め適切な維持管理を続ける必要がある
		02 幼稚園耐震化事業 教育総務課	A	C	B	園児が安心して幼児教育が受けられるよう施設環境の整備準備を進めていく中で、新施設建設が中断した関係で現施設の耐震診断を行った。幼児教育施設のあり方を含め施設全体の見直しが必要なか中であっても、新施設建設計画の事業年度が明確化されていない場合は現有施設の耐震化を園児の安全・安心のために進める必要がある	幼児教育施設のあり方を含め施設全体の必要な見直しを行うと同時に年次的な計画づくりによって耐震化事業を進める
		03 幼稚園運営支援事業 学校教育課	A	B	B	幼稚園経営は、保幼小連携を意識した取り組みが求められている状況下、その支援となる本事業は非常に有効かつ重要である。特に教育支援員の配置は、幼稚園における教育活動上その必要性は非常に高く、かつ慎重さが求められる事業である。ハード面では、施設面での老朽化等、園経営に支障を来たさないためへの支援が求められている。また、フィルのない園において借上げて教育効果を上げることなどは有効策であるがコスト面での検討が必要である	保幼小連携を意識した小学校へのスムーズな接続としての取り組みを支援していく。今後も、教育支援員については、幼稚園における教育活動が円滑に運営されるために必要であることから慎重に検討し、配置を進めていく。また、H24年度から社会福祉課に配置される発達障害者支援コーディネーターを核に関係部署との連携体制を構築し、保幼小連携による小学校へのスムーズな接続の仕組み作りを行う
		04 幼稚園教員研修事業 学校教育課	A	B	B	幼稚園教員には、幼児を理解し活動の場面に応じたかかわりや家庭との連携を図りながら指導していく力が求められている。それらに対応するためにも研修をしていく必要がある	今後も、効果的な研修のあり方を研究し、幼稚園教員の資質向上のため継続して実施する。また、研修の成果と課題を明確にしておく
		05 就学前教育検討事業 学校教育課	A	B	C	当市の次世代育成支援対策を円滑に推進するため、幼保一体型施設建設推進室とともに具体的な幼保の運営等の在り方を決定していく上で必要な事業である	今後も、当市の次世代育成支援対策を円滑に推進するため、幼保一体型施設建設推進室とともに具体的な幼保の運営等の在り方を研究・検討し、次世代育成支援対策会議に報告していく
		06 子育て支援事業 学校教育課	A	C	B	預かり保育については、保護者に目的を周知するとともに、幼保一体型施設の建設にあわせて運営等を見直ししていく必要がある。活動コストは年々園児の減少から預かり保育の利用園児数も減少傾向にあり、単位当たりコストは増加傾向にある	今後、預かり保育については、幼保一体型施設の建設にあわせて運営等を見直ししていく
		07 幼保連携事業 学校教育課	A	B	B	幼保連携一体型施設整備を進めている現状から、連携活動を深め教育、保育内容について共通理解するとともに、小学校への円滑な接続を意識したカリキュラムの作成や具体的な運用を、H23年度で各小学校から回答を得たアンケート結果を基に研究していくことが必要である	今後とも、幼保連携一体型施設整備を進めている現状から、連携活動を深め教育、保育内容について共通理解し、カリキュラムの作成や具体的な運用を研究し実践していく。また、保幼小連携を意識した取り組みとしての小学校への円滑な接続としての取り組みを支援していく

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
大項目 中項目 小項目	小項目	08 幼稚園統合検討事業 学校教育課	A	B	C	神根幼稚園は、小規模園となり社会性を育成するための集団生活をするのが困難になりつつある中で、統合は検討していかねばならない	今後、神根幼稚園の吉永幼稚園への統合については、少子化による小規模化並びに吉永地域幼保一体型施設の建設事業の動向を注視していく	
		<b>02 小・中学校（施設整備を含む）</b>						
		01 小学校管理運営事業 教育総務課	B	C	B	人員管理については、正規職員を臨時任用職員に切り替えるなどした成果を挙げているが、学校図書館システム構築事業や教育用パソコン保守経費が機器の更新延伸によって本事業へ組み込まれたことによる事業費の増高がある。経常経費については、節減意識が浸透したものの節減効果を挙げるに至っていない。今後とも毎月の使用量の管理や内容分析など、目に見える形を学校に示していくなど徹底した管理を続ける必要がある	節減意識を浸透させ経常経費について一定の節減努力を行う。毎月の使用量の管理を徹底し、内容分析結果を示していくなどして管理を続ける必要がある	
		02 小学校耐震化事業 教育総務課	A	C	B	安全・安心な教育施設整備を進め地域防災機能を高めるという喫緊課題のための事業化を推進している。児童が安心して教育が受けられるよう施設環境の整備を実施しているが、他団体に比して遅延していることは否めない	児童が安心して教育が受けられるよう施設環境の整備準備を進め、安全・安心な教育施設整備という喫緊課題のための事業化を推進していく。改築改造に当たっては地域防災に対する備えとなるよう考えていく	
		03 小学校振興事業 教育総務課	B	C	B	豊かな人間性を育む読書活動の推進、図書購入予算の確保や教科学習の充実のため新学習指導要領に対応した教材備品の充実を図る必要がある。教育用コンピュータの更新延伸により事業費は大幅減となったが、その更新事業を含め特に教材備品については、耐用年数等を勘案した年次的更新の必要性を強く認める	教育用パソコンの更新事業を実施する。教材備品・図書の充実のため必要な予算確保に努め、各学校へ適切に予算配分するよう努める。なお、教材備品、図書のいずれについても必要に応じて特別枠や傾斜配分を考慮していく	
		04 中学校管理運営事業 教育総務課	B	C	C	学校図書館システム構築事業や教育用パソコン保守経費が機器の更新延伸によって本事業へ組み込まれたことによる事業費の増高がある。需用費などの経常経費については、節減意識が浸透したものの節減効果を挙げるに至っていない。今後とも毎月の使用量の管理や内容分析など、目に見える形を学校に示していくなど徹底した管理を続ける必要がある	節減意識を浸透させ経常経費について一定の節減努力を行う。毎月の使用量の管理を徹底し、内容分析結果を示していくなどして管理を続ける必要がある。人員管理については、正規職員を臨時任用職員に切り替えるなど年次的な計画の実施をしていく	
		05 中学校耐震化事業 教育総務課	A	C	B	安全・安心な教育施設整備を進め地域防災機能を高めるという喫緊課題のための事業化を推進している。生徒が安心して教育が受けられるよう施設環境の整備を実施しているが、他団体に比して遅延していることは否めない	豊かな人間性を育む読書活動の推進、図書購入予算の確保、教科学習の充実のため新学習指導要領に対応した教材備品の充実を継続して図る必要がある。教育用コンピュータの更新延伸により事業費は大幅減となったが、その更新事業を含め特に教材備品については、耐用年数等を勘案した年次的更新の必要性を強く認める	
		06 中学校振興事業 教育総務課	B	B	B	豊かな人間性を育む読書活動の推進、図書購入予算の確保、教科学習の充実のため新学習指導要領に対応した教材備品の充実を継続して図る必要がある。教育用コンピュータの更新延伸により事業費は大幅減となったが、その更新事業を含め特に教材備品については、耐用年数等を勘案した年次的更新の必要性を強く認める	教育用パソコンの更新事業を実施する。教材備品・図書の充実のため必要な予算確保に努め、各学校へ適切に予算配分するよう努める。なお、教材備品、図書のいずれについても必要に応じて特別枠や傾斜配分を考慮していく	
		07 小学校運営支援事業 学校教育課	A	B	B	本事業は小学校の教育活動の維持に直結するものであり、継続して実施する必要がある	支援員等の配置は、学校の状況を詳細に把握し、真に必要な場合のみ配置する	
		08 中学校運営支援事業 学校教育課	A	B	B	本事業は、中学校教育の運営に関わる基幹事業であり、継続して実施する必要がある	支援員等の配置は、学校の状況を詳細に把握し、真に必要な場合のみ配置する	
		09 教員研修事業 学校教育課	A	B	B	備前市の教育力向上のため、教員の指導力向上に直結する本事業は必要であり、授業公開を中心とした研修で一定の成果を上げている	市として、教育水準向上のため、今後も積極的に関与し、現状維持で継続していきたい	
		10 学力向上支援事業 学校教育課	A	B	B	学力向上は備前市の重要課題であり、個々の子どもの学習状況の把握のため標準化された学力検査の活用は有効であることから、学力検査の公費負担は必要である	24年度と同様、県や国の事業の活用によりコスト削減の努力を行いながら、継続して実施する	
		11 生徒指導推進事業 学校教育課	A	C	B	不登校問題は備前市の重要課題の1つである。平成23年度の中学校の不登校出現率は、前年度より低下し、一定の成果があがったと考えられる	中学校の不登校出現率は、前年度より低下したものの依然として3%を越えていること、長期化の傾向が見られることから、継続して実施する。実施に当たっては、国・県の事業の積極的な活用を図り、市費分の節約に努める	
		12 特別支援教育推進事業 学校教育課	A	B	B	就学指導委員会への判定依頼が近年35件を越え、増加傾向にある。これは、各校園できめ細やかな就学指導が行われた成果である	予算規模はほぼ同一とするが、就学指導の一層の充実を図る	
		13 国際理解教育推進事業 学校教育課	B	B	B	学校において、児童生徒に国際感覚及び英語力を身につけさせるための指導とともに、地域住民を対象とした英会話教室等、地域の国際化推進にも貢献しており、必要な事業である	民間との派遣委託について、現在の品質を維持しながら経費削減が可能かどうかについて、他市から情報収集し、検討する	
		14 学校図書館運営事業 学校教育課	B	B	B	児童生徒が読書の習慣を身につけ、読書活動を通して豊かな心を醸成していくために大きな役割を果たしている事業である。また、今後も、さらなる充実が図られる事業である。学校からのニーズも高く、本事業の効果の大きさについては、学校から高い評価を受けている。事業費の大半は学校図書館司書の賃金と共済費であり、本事業に今以上の効率性を追求することは困難である	学校図書館司書の配置により、どの学校も学校図書館の環境の充実が図られたことから、本事業に対する学校のニーズは高い。今後は図書館の環境充実にとどまらず、学校図書館司書の専門性を生かした取組の充実を図る必要がある。また、今後も現在の体制を維持していくことができるよう努力していきたい	
		15 特色ある学校づくり推進事業 学校教育課	B	B	B	学校園が特色教育活動を推進するための中核的業務であり、学校からの評価も高い。本事業により、郷土を愛する力を育む心の育成も図ることができると考える	学校園の教育活動充実のためには事業拡充が理想であるが、今後も現状維持の予算規模で実施する	
		<b>03 高等学校（施設整備を含む）</b>						
		01 定時制高等学校管理運営事業 教育総務課	B	C	B	高校授業料無償化の実施や高校事務業務を臨時任用職員での対応が継続した年であった。管理運営上は教育用コンピュータ更新延伸による保守経費の増大がある。在校生中の市内中学校出身者が25%であるものの東備地域の定時制高等学校としての存在意義は大きく、入学生徒の就学環境の変化に即したものである。それらを踏まえた学校づくりが引き続き必要である	定時制高等学校の社会的役割を考慮しつつ定員の6割を確保できるよう学校の特色づくりに努めるとともに経費削減を図り効率的な運営に努める	

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
大項目	中項目	小項目	02			多様な就学環境を持つ生徒が増えている現状から特色ある魅力的な学校づくりが必要であり、その教育課程に応じた教育教材や図書 の充実を図っているが、教育用コンピュータの更新を延伸による 事業費減がある。限られた予算の中では就学奨励のあり方を見 直すなどして、事業費確保に向けての方策を探るべきである	C	教育教材・図書の充実を図るため限られた財源の有効活用を図る
			03			勤労青年のみならず、様々な事情により、近年定時制高校に対す るニーズは高まってきており、本事業は必要不可欠なものとなっ てきている	A	魅力ある学校づくりの一環として小・中学校同様に指 導訪問等を実施することで授業改善に取り組み、生徒 の実態や個に応じた指導法の研究を行っていく必要が ある。そのためにも、より一層小・中学校との連携を 進めていくことが大切である
		04	大学					
		05	学校給食					
		01	給食施設管理運営事業 教育総務課	B	B	厳しい財政状況の中で、調理場整備計画に基づく整備（統廃合） が一部実現するなど、効率性を高める措置の効果が見られる。 ただし、安全で安定的な給食提供という命題に即した効率化を求 めていく必要がある	B	安定的で安全な給食提供を継続実施するため、調理員 確保など中期的な人材確保への課題を解消するための 方策を考えていく
		02	学校給食運営事業 学校教育課	B	B	食への関心が高まり、食育の推進が求められており、市学校給食 会を支援し、学校給食のよりよい在り方を検討し、学校給食に携 わる職員の資質の向上を図るための取組は大切である。また、給 食に携わる職員の腸内細菌検査を実施することは法的に義務づけ られており、安全安心な学校給食の提供のためにも大切な事業で ある	B	食の安全や食育への関心も高まっており、岡山県教育 委員会や岡山県学校給食会とも連携を図りながら事業 を実施していく必要がある。また、本事業は学校給食 法に基づいて実施しており、継続的な取組が必要な事 業である
		03	給食施設統廃合事業 教育総務課	B	D	2統廃合計画のうち1案件について統廃合が実施したことは前進で あるが、残る施設の統廃合ができる環境になく、事業は事実上休止 状態であった	D	現施設改修の要否や児童生徒数の推移を勘案し、施設 整備や人員、食材納入などの諸課題に対処して共同調 理場化ができるか検討をしていく
		04	給食施設整備事業 教育総務課	B	B	老朽度を勘案しながら、施設・設備機器の計画的な整備を行う必 要がある	B	経年劣化の調理場施設設備の改善を行う。また、調理 場統廃合に係る整備は必要に応じて検討していく
		05	給食民間委託事業 教育総務課	C	C	直ちに成果に繋がるものがないが、将来的な検討意義を鑑み調査 研究を続ける必要を認める	C	引き続き調理業務の安定的人材確保のため民間活力導 入のあり方を調査研究していく
		06	人権教育					
		01	人権教育推進事業 生涯学習課	B	C	様々な人権問題の解決には、地域、家庭、学校、企業等のあらゆる 機会を通じての人権教育・啓発の推進は必要不可欠である。研 修等の内容の充実により人権尊重精神の高揚を図る必要がある	C	市内各地域、各種団体等が人権教育推進について共通 理解を持ったうえで、それぞれの特色を生かした人権 教育・啓発を行うことを支援する
		02	人権教育指導者養成事業 生涯学習課	B	C	セミナー受講生等が学校園、地域、職場等の様々な場面で指導的 立場を担っていただくことで人権教育の推進を図ることができる と考えられる。また、セミナーの内容の充実を図ることで、受講 生が人権課題についての知的理解だけでなく、正しい人権感覚を 身に付けることができると考えられる	C	庁内各部署、各種団体等との連携を図りセミナーの 内容を充実させることにより、学校、地域、職場等あ らゆる場面で人権課題に主体的に取り組む人材を養成す る。また、セミナーの開設にあたっては、より多くの 市民が参加することができる環境づくりを進める
		07	施設整備					
		02	生きがいのあるまちづくり					
		01	家庭教育					
		01	家庭教育支援事業 生涯学習課	C	C	平成23年度は基本的な生活習慣の確立について、中でも食事と睡眠 にスポットを当てて「生活リズム向上応援事業」にも取り組ん だ。すぐに効果が表れるものではないが、継続して取り組むべき 課題であると思われる	C	引き続き家庭教育支援として子育て支援情報の提供 と、子どもたちの生活習慣の確立に向けた取り組みを 進めていく
		02	青少年教育					
		01	青少年健全育成事業 生涯学習課	B	C	青少年の健全育成を図るためには、様々な環境の整備が必要である 。単なる非行補導に留まらず、非行発生を予防するため、今後も、 学校・家庭・地域における団体と連携・協力した取り組みを 行う必要がある	B	学校・家庭・地域だけでなく関係機関との連携・協力 の在り方についても見直していく
		02	青少年活動支援事業 生涯学習課	C	C	FOS少年団は少年期におけるボランティア参加、青年協議会は 青少年を対象とした事業を企画運営、または市主催行事へのボラ ンティア参加など貢献度は高いものがある。課題は両団体とも少 子化と青年層におけるニーズの多様化などにより、事業の継続に 必要な会員の確保が困難な状況にあり、引き続き支援が必要な団 体である	C	青年協議会は活動継続の支援を図るが、事業に応じた 予算配分とする。FOS少年団は、備前地区（教育 事務所）共に行政が積極的関与をしており、今後も地 域公民館の応援をいただきながら運営を支援する
		03	成人教育					
		01	生涯学習管理運営事業 生涯学習課	C	C	社会教育指導員は人権教育推進委員会の運営、PTA人権教育・ 地区人権教育の委託事業等の実施のほか、人権教育セミナーでの まちづくり推進課や社会福祉協議会との連携による事業実施も 行った。また講師として市内の企業や公民館などに出向いての教 育啓発活動も行ってあり、積極的にPRし引き続き実施していく	C	まちづくり推進課等との連携について、現在実施して いる「人権教育・啓発研修会」「人権教育推進委員会 研修会」「人権教育セミナー」のほかにも協働で実施 できる事業の検討を協議していく
		02	奨学資金貸付事業 生涯学習課	C	C	奨学資金は、経済的理由により進学、修学が困難な学生を支援す るものであり、将来社会に貢献し得る人材を養成することを目的 とすることであるから、事業の実施は妥当であると考えられる	D	公立高校授業料無償化等の環境の変化、県内市町村で 有利子の奨学資金貸付を行っているのは本市のみであ ること等から、今後、奨学資金制度の見直しを検討す る必要がある
		03	生涯学習推進事業 生涯学習課	B	B	学校支援地域本部事業は、平成23年度から補助事業となり、実施 校も3校に増えて着実に進めることができた。子ども読書活動は、 官民協働による「子ども読書まつり」を開催するなど啓発活動と 学習成果を発揮できる場を設けることができた	B	規模が拡大した学校支援地域本部事業を核に市民の学 習機会やその成果を発揮する場を整備し、地域の教育 力の向上や活性化をめざす
		04	社会教育関係団体支援事業 生涯学習課	C	C	PTA会員数は、少子化による児童、生徒数の減少に伴い減少し ているが、岡山県教育委員会関係研修のみならず市の人権教育研 修等もあわせて、多くの方に参加いただけるよう働きかけた。な お、平成23年度優良PTA文部科学大臣表彰に神根幼稚園PTA が選ばれた等の高い評価を受けている活動もあります。婦人協 議会では平成23年度には備前地区婦人大会の開催市となる等活発 に活動しており、地域での活動を今後も継続、発展していただくよ う支援していきます	C	PTA会員に研修参加を学校園と連携して働きかけて いくこと、また婦人協議会には男女共同参画事業研修 を活かしての地域での活動について支援する

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標		
大項目 中項目 小項目	04 公民館	01 市民センター管理運営事業 中央公民館	C	C	B	補助金を利用してホールの照明設備を更新し、充実させた。年間市民センター利用者が6万人近いという点から、備前市において大会、行事を行ううえでなくてはならない施設であり、引き続き重要である	B	管理運営費削減のため、ホール業務の外部委託等を検討する。施設老朽化による管理運営費の負担増が想定されるので、計画的な整備が必要になる。また、バリアフリーに配慮した整備が必要となっているので、検討する	
		02 市民会館運営事業 中央公民館	B	C	C	適正な受益者負担を徴収できるよう前年度で条例、規則を改正したが更に研究の余地がある。維持管理費を最小限に抑えることができるよう努力が必要である	C	当面は現状維持とし、維持管理費を最小限におさえるために将来的に類似施設の統廃合が実施されれば廃止となること予測されるので、効率よく少しでも長く施設を維持できるよう努める	
		03 中央公民館運営事業 中央公民館	C	C	B	24年度から使用料を改定し、冷暖房費が徴収できるよう条例整備をおこない、市の他施設と同水準となるよう努めた。また、公民館講座は受講者が増えた	C	文化活動を推進するため、新規講座を開講する。また、備前、日生、吉永の各文化協会の自立を進める。24年度から条例を変更し施設使用料を備前市にするとともに、冷暖房費を徴収することにしたので、適正な執行を目指す	
		04 日生地域公民館管理運営事業 中央公民館	C	C	C	主に日生地域住民の文化活動等の身近な活動場所として利用されるよう中央公民館、吉永地域公民館と連携しながら、日生地域の住民が参加できる講座を開催し、利用者の増加を図り、コスト削減に努力を要する	C	施設利用者の要望を取り入れながら、日生文化協会を中心とした地域の文化活動を推進し、施設が円滑に利用されるように、広報・ひな جشن・町内放送等を活用し情報提供を行っている。また、備前市内の各公民館と連携しながら、公民館講座の募集に取り組み、公民館利用者の増加を推進する	
		05 吉永地域公民館管理運営事業 中央公民館	C	C	C	中央公民館、日生地域公民館と協議しながら、地域の人々(幼児から高齢者まで)が参加できる事業を開催していく必要がある。また、H24年度からの料金改定及び受益者負担見直しだが、コストの改善に繋がることが見守りたい	C	コスト削減を意識しながら、地域づくりの拠点となるよう検討していく	
		06 自治公民館等整備事業 中央公民館	B	B	B	平成23年度は要望18件に対し実施した	B	老朽化している自治公民館も多く、要望も多い事業である。H25以降について、備前市行財政改革プランの「7. 補助金・給付金等の見直し」に従い、修繕・備品購入の補助率を2/5から1/3へ引き下げる	
		07 地区公民館運営事業 中央公民館	C	B	C	生涯学習の拠点として、文化芸術の振興及び災害時の避難場所となる重要な役割を担っている。しかし、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加、また利用者に偏りがある。備前市行財政改革プランに従い、平成23年度中に条例改正を行い、平成24年度より、新たな料金体系で受益者負担を行う	B	・日常点検、法定点検等の報告書から、施設整備計画を作成する。光熱水費の削減可能な事項を決め、経費の削減を図る。 ・文化活動を推進する。新規の講座を企画し開設する。民間等との共催事業も検討する。	
	05 図書館・視聴覚ライブラリー	01 図書館運営事業 中央公民館	A	C	C	図書館の予約(リクエスト)件数・レファレンス(問い合わせ)は増加傾向にある。より良いサービス提供のため職員の司書の研修・連絡会を毎月行い、仕事の質とサービスの向上を図る。また、子どもの読書活動推進も進めていく。定期的な読み聞かせ行事等はボランティアへの呼びかけにより活性化を図り、参加者の増加へとつなげたい。更なる利用者を増やすために図書館のPRにも一層力を入れる	C	市内に旧町単位に3館(本館・分館2)ある点を踏まえ、市民にとって最適な運営形態を目指す。	
		02 視聴覚ライブラリー運営事業 中央公民館	D	D	C	現在のAV機器の充実、インターネット等の情報取得方法の多様化により、かつてのような教育に関する教材・教具の貸出の成果は見込めない。ただし、機器進歩に対応した機材、時代内容に即した教材の充実を図る必要がある	D	教材をVHSテープからDVDへ移行していく。教材内容が時代に即していないもの、耐用年数が過ぎ劣化が著しいもの等は、使用頻度の高いもの、資料として残すべきものを除き、これを処分する	
	06 スポーツ・レクリエーション	01 海洋スポーツ普及事業 スポーツ振興室	B	B	B	海洋スポーツは青少年の健全育成に有効なものであると認識している。イベントやクラブ員の育成については、指導者会の協力を得ながら、指定管理者と市が協働で行い、今後更に海洋スポーツの普及と推進をしていく必要がある	B	海洋スポーツ普及大会の参加や、クラブへの入会については、広報誌・HP等活用し募集を図る。海洋スポーツ教室、普及大会の指導等については、指導者会の協力を得ながら、指定管理者と市が協働で、今後さらに海洋スポーツの普及に努める	
		02 スポーツ推進事業 スポーツ振興室	B	B	B	市民総参加型イベントに参加することで、運動やスポーツのきっかけになり、また体験型スポーツイベントであるスポーツフェスティバルで、スポーツの楽しさを知ること、スポーツ実施率が向上し、健康で明るい生活につながっていく。だれもが気軽に参加できるイベントを開催する必要がある	B	いつでも、どこでも、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、スポーツに親しめる環境づくりに努め、市民のニーズに合った、参加しやすいスポーツイベントやスポーツ教室を開催していく必要がある	
		03 保健体育総務管理事業 スポーツ振興室	B	B	B	東備西播定住自立圏形成事業の一環で、スポーツ推進委員の意見交換会やニュースポーツの実技研修会を開催し、2市1町の委員同士の交流が活発に行われた。体育協会・スポーツ少年団への活動補助金交付は年度毎に見直しを行い、有効に活用されスポーツ振興に役立てよう協議をする必要がある。激励金交付事業も市民にも周知されてきており、競技スポーツ振興においても継続する必要がある	B	生涯スポーツの振興を図るため、体育協会・スポーツ少年団の支援・指導者の育成を行う。また、青少年健全育成のためにも、スポーツ少年団等の指導者の確保と養成が必要であるため、補助金の増額も視野に入れていく必要がある。全国大会等出場選手の激励については、より推進する必要がある	
		04 体育施設管理運営事業 スポーツ振興室	A	B	B	市内の体育施設を一括した指定管理者が管理運営を行うことで、利便性を図ることができているが、すべての施設を統一した運営では利用者にとって、満足いくサービスができないこともあるので、利用者のニーズに沿ったサービス提供を図り、サービス向上に努める必要がある	B	団体や学校などの合宿や大会誘致等、市外や県外からの利用者が増えるような営業活動と体育施設のサービス向上に努めるよう指定管理者に促す	
		05 学校体育施設開放事業 スポーツ振興室	B	B	B	地域のスポーツ団体に、学校体育施設を開放することで、地域のスポーツ普及推進に有効活用されているが、まだ小学生にとって過度な利用が見受けられるので、今後指導していく必要がある	B	地域のスポーツ振興のため身近な学校の体育施設を学校の支障のない範囲で有効に活用できるよう、学校と連携を図っていく	
	03 歴史と文化の輝くまちづくり	01 文化芸術の振興	01 文化活動推進事業 生涯学習課	A	B	B	「第2回岡山県子ども備前焼作品展」は備前焼まつりの開催に合わせて開催した。応募者やその保護者、まつり参加者など多くの方々が会場を来訪し、子どもたちの豊かな発想力に触れた。応募者数は前年度よりやや減少したが、会場来訪者は焼き物のよさを再認識したり、焼き物文化を次世代に伝承する子供たちのエネルギーを感じたりと、地域文化発展に貢献する事業になった	B	「岡山県子ども備前焼作品展」として定着させるとともに、文化施設等とのワークショップで連携をはかる仕組みを検討し、地域文化と人が輝くまちづくりを目指す
			02 歴史民俗資料館管理運営事業 生涯学習課	B	B	B	「おもいでの上鉄道2011」など地域に根ざした企画展の開催等で、前年度に比較し来館者増につながっている。「備前市の歴史・文化」に関して情報発信はできているが、管理運営のコスト削減は限界である	B	24年度に策定された備前市歴史文化基本構想に基づき、市内に複数ある文化施設の役割分担を明確化し、施設を運営していく
			03 加子浦歴史文化館管理運営事業 生涯学習課	C	C	C	当館利用者数は観光客数の激減と連動し、原因の一つは不景気であろう。地道に事業を続けるほかはないと思う	C	当館利用者の増加は当然のぞめなくても、内容をより深めていく努力を続けたい
			04 吉永美術館管理運営事業 生涯学習課	C	C	C	美術館としての機能は利用客数の現状を考慮すると閉鎖もやむを得ない状況である。だが、郷土歴史資料の適切な保管を行うところが他になく、市が責任をもって管理運営し郷土の財産として後世に伝えていく事が必要	D	利用者数の増加を図りながら、引き続き維持管理を行う

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標		
大項目	中項目	小項目	02 文化財の保存と活用						
			01 文化財保護事業 生涯学習課	B	C	B	文化財を保護、活用し、地域の文化遺産として、またまちづくりの材料として考えていくためには、地域資源と、地域の人のニーズを把握しておく必要がある	B	備前市歴史文化基本構想に定められた内容を実行するための取組を行う
			02 旧閑谷学校世界遺産登録推進事業 世界遺産登録推進室	C	C	C	専門委員の委嘱を行い、調査研究を進めてきた。その成果をまとめた報告書を作成し、文化庁へ提出する。講座、フォーラム等を開催して、研究成果や活動そのものを多くの人に知ってもらい、支援者を増やす必要がある。世界遺産登録に向けて事業を継続するのであれば、コストの増加は避けられない	C	平成24年度に報告書を文化庁に提出し、文化庁から国内暫定一覧表への記載は不可能であるという明確な回答があった時点で事業は廃止する。暫定一覧表への記載となり、市として継続の必要があると考えるのであれば、専従職員の配置等、世界遺産登録後を見据えた組織作りが必要となる
04 もてなしの心とたくましさのあるまちづくり									
			01 豊かな食を支えるまちづくり						
			01 農業						
			01 農業委員会運営事業 農業委員会事務局	A	C	C	農地法等に係る許可事務や調整事務については随時行われているが、農地パトロールや農地の実態調査などの監視活動により、よりいっそうの違反転用の未然防止に努める必要がある。また、耕作放棄地については、増加傾向にあるため、農業委員会を中心に解消に努める必要がある	B	平成24年度の事業実施の状況を踏まえながら進めていく予定であるが、目標達成に向けて見直しを行なう予定である
			02 農業用施設整備事業 農林水産課	B	B	B	平成24年度は小規模ため池補強事業1箇所、単独事業4箇所、農業体質強化基盤整備事業2箇所（23年度繰越し）、施工予定である	B	ため池整備は事業費が多額であるが、近年の気象状況の変化による災害の大規模化・局地的と予測できない傾向にあり、防災の面から考え、今後より一層の計画的整備を推進していく必要がある
			03 農業用施設維持管理事業 農林水産課	B	C	A	農道・水路占用使用料収納については、納付通知・再通知・電話訪問の流れで訪問については、税務課納税推進係職員と同行し、連携を図ったことで収納率100%達成できた。関係団体等への負担金については、他市町との負担割合があるため削減は困難である。また、農業施設の維持管理、災害の未然防止のための施設管理事業であるので、引き続き適正な施設維持管理を行う必要がある	B	今後とも継続
			04 災害復旧事業 農林水産課	B	B	B	本事業は工事完了の進捗状況によって農業生産に多大な影響を与えるため、早期完了を目標に行う事業である	B	災害発生後は、速やかに現場立会、査定、工事着手を行っていく。また、近年の異常気象により災害の規模が多くなってきているため、日常の施設の計画的な維持管理が今後は必要となってくる
			05 東備農業共済事務組合事業 農林水産課	C	C	B	昨年から戸別所得補償制度が引き続き取り組まれたが、本市においては、高齢化や担い手不足による耕作放棄が進み、作付面積が現象した。今後の問題として、耕作放棄地対策が重要課題となると思われる	C	本市において、米の作付面積の拡大は困難ではあるが、現状維持を目標とし、23年度に引き続き戸別所得補償制度に取り組んでいく。また、米作りに限らず、自給率向上の観点からも転作作物への取組を進めながら、合わせて有休農地の減少に取り組んでいく
			06 地域農政推進対策事業 農林水産課	B	B	C	昨年から戸別所得補償制度が引き続き取り組まれたが、本市においては、高齢化や担い手不足による耕作放棄が進み、作付面積が現象した。今後の問題として、耕作放棄地対策が重要課題となると思われる	C	本市において、米の作付面積の拡大は困難ではあるが、現状維持を目標とし、23年度に引き続き戸別所得補償制度に取り組んでいく。また、米作りに限らず、自給率向上の観点からも転作作物への取組を進めながら、合わせて有休農地の減少に取り組んでいく
			07 畜産振興事業 農林水産課	B	B	C	環境に配慮した畜産経営に向けての指導は畜産振興を図る上で必要であり、今後とも関係機関との連携を密にして実施していく。指導にかかる事務作業については見直しを実施し、効率の向上に努める	C	指導にかかる事務作業については見直しを実施し、効率の向上に努める
			08 中山間地域等振興事業 農林水産課	B	B	C	全体的に14集落とも事業の趣旨に沿って順調に取り組まれ、集落の共同取組活動により農地の管理が適正にされている	B	全体的に14集落とも事業の趣旨に沿って順調に取り組まれ、集落の共同取組活動により農地の管理が適正にされている
			09 山村地域等振興事業 吉永 窓口管理課	B	C	C	地域活性化のために必要な行事であり、引き続き交流まつりを開催する。予算削減により現状維持が難しくなりつつあるが市以外からの補助金等をいただく他団体との協力により継続が必要である	B	地域において、イベントがあり統合廃止も考えられるが、地域活性化のためにも継続が望ましい
			10 山村地域活性化施設管理事業 吉永 窓口管理課	B	C	C	施設の中には年間を通して使用されていない施設もあるが、概ね昨年度と同様に地区住民及び観光客に利用されている。今後も、市と受託者（指定管理者）が相互に協力し、地区住民及び観光客のニーズに合った快適・安全な施設の管理運営に努め、効果的かつ効果的な施設の管理を行い、経費の削減を図りたい。また、茅葺屋根等施設の老朽化も進んでいるため、今後、計画的な修繕の必要がある	B	地区住民及び観光客のニーズに合った安全・快適な施設の運営に努め、効果的かつ効果的な施設の管理を行い、経費削減を図りたい。また、年間を通して利用されていない施設については、施設の廃止を含め検討する必要がある
			11 農地・水・環境保全向上対策事業 農林水産課	C	B	C	平成19年度から5年間取り組まれた農地・水・環境保全向上対策事業も無事終了し、新庄地区においては交付金を有効に活用し、集落活動も活発に行われた	C	平成23年度から向上活動対策が合わせて取り組まれたため、交付金の適正な有効利用に取り組みながら、新庄集落の整備と農業者以外の方々を含めた活動が取り組まれる
			12 農作物獣害防止施設設置事業 農林水産課	B	B	B	有害獣による農作物被害は増加傾向にあり、農業者からの要望も増えている。こうした状況の中で本事業の実施により被害防止を図ることは、農業者の生産意欲の向上を促進し、農業振興につながるものと考えられる	B	有害獣による農作物被害は増加傾向にあり、効果的な被害防止については引き続き実施する
			02 林業						
			01 治山林道整備事業 農林水産課	B	C	C	台帳整理及び林道利用者の調査を行い、現状をきちんと把握した上で優先順位を付けていき、維持管理していく中で林道利用者・地域住民等の協力も得ながら、林道の安全及び災害の防止に努めていきたい	C	台帳整理及び林道利用者の調査を行い、現状をきちんと把握した上で優先順位を付けていき、維持管理していく中で林道利用者・地域住民等の協力も得ながら、林道の安全及び災害の防止に努めていきたい
			02 森林普及振興事業 農林水産課	C	C	C	生活環境保全林等の整備等は災害防止の観点からも継続していく必要度は高いが、松くい虫の予防事業は県内の事業実施状況や費用対効果等を検証するとともに、地元の意見を考慮しつつ検討していく必要がある	C	松くい虫の予防事業に関しては地元要望と被害状況を鑑み今後の事業の継続を考える
			03 猟政事業 農林水産課	B	B	B	鳥獣の保護と有害鳥獣による農作物の被害防止という相反する観点から事業を進めていかなければならないが、イノシシ、ニホンジカ等の数が適正限度数を超えている現状からは、この事業の継続は必要であり、被害状況によっては拡大していかなければならないと考える	B	有害鳥獣による被害は継続するものと考えられるため、事業を引き続き実施していく方針
			03 水産業						
			01 水産基盤整備事業 農林水産課	B	B	C	漁業施設については、ほぼ年次的に要望通り整備されている。また、日生町鹿久居島周辺海域で実施している東備地区広域漁場整備事業が完成間近である。海洋牧場の管理・運営の仕組み等を構築し地域の活性化につなげる	B	海洋牧場を中心とした海を活かした地域の活性化を図る仕組み（海域と陸域の総合的管理）を構築し、里海づくりを推進する。また、頭島力牛処理施設の事業採択に向けた計画書を作成する



政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
大項目 中項目 小項目		02 栽培養殖漁業資源回復等対策事業 農林水産課	B	C	C	栽培漁業は「つくり育てる漁業」の中核をなす施策であり、資源管理意識も漁業関係者に浸透している。国、県等の関係機関と連絡を密にしなが、市としてできる範囲の協力等が必要である	平成24年度はサワラにおいては、近年では例を見ない豊漁となっている。水産研究所では、稚魚の生育環境が良かったのに加え、漁法や漁期を制限して資源を守る漁業者の取り組みがあげられると分析している。引き続き、サワラ稚魚の受入、中間育成及び放流活動に対して人的支援を行い、市魚にも指定されているサワラ漁獲量の安定を目指す
		03 漁業経営担い手対策事業 農林水産課	C	C	C	漁船は漁業者にとって生計の主たる手段であるとともに、大切な財産である。漁船保険料や漁船等の購入資金の利子の一部を助成することで漁業経営の安定化を図る	漁船保険補助事業の金については、行財政改革プランにより平成26年度まで段階的に補助金を縮小していく方針である
		04 漁村地域活性化事業 農林水産課	D	C	D	平成27年度以降に普通交付税が減額調整されるなど、今後の本市の財政状況及び効率性の観点から、イベントについては廃止を含めた統廃合等を検討するなど大幅な見直しが必要である	今後のサンパースフェスティバル・備前鯖祭の開催について、関係機関と協議する
		02 起業と創造が支えるまちづくり					
01 企業誘致							
		01 企業誘致事業 商工観光課	B	C	B	企業誘致は、市民意識調査結果でも重要度の高い事業であるが、単年度で結果を出すことは非常に困難である。東備西指定住自立圏推進事業を活用し、大阪など都市部で開催される大規模な企業誘致説明会や展示会等に2市1町が合同で出席・参加し、情報発信を行うとともにアンケート調査による立地を検討している企業をフォローし訪問した。しかしながら、即答はいただけないため、引き続き情報提供や訪問を行い誘致を図っている	企業を誘致することは、工業・産業団地を有していない市は非常に不利であるが、大企業・中小企業に関わらず、投資案件がある企業や今後の成長が期待される企業をフォローし、情報提供や企業訪問していくことで企業誘致を図る。また、工業・産業団地の造成を検討することも必要であるが、市内には民間の遊休施設（土地・建物）があることから、市内巡回による遊休施設の把握と、企業に情報提供を依頼し、立地検討企業へ紹介していく
		02 企業立地促進事業 商工観光課	B	C	B	備前市企業誘致奨励金の交付対象が製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売・小売業を営む者と交付対象者を他市に比べ幅広くしているため、大規模小売店舗の進出が決定している。本年度は、奨励金交付認定企業はなかったが、企業訪問を継続的に実施することにより、奨励金制度の周知徹底を図り、立地企業の再投資に結びつけている	企業訪問を通じて、土地購入及び工場新設ではなく、既存の施設（空き工場等）を活用した早期立地を希望している企業が多いため、平成24年度の奨励金制度の見直しに沿った情報提供を行い、市外からの企業誘致及び市内企業の設備投資の推進を図っていきます
02 商業							
		01 商業振興事業 商工観光課	C	C	C	市の商業振興につながる有効な事業を関係団体と協力し、企画する必要があるが、単市での取り組みは難しいと思われる	商業振興につながる有効な事業を関係団体と協力し、企画する必要があるが、単市での取り組みは難しいと思われる
		02 地域振興活性化事業 商工観光課	C	C	C	備前まつり等地域活性化につながるイベントの協働実施及び財政支援をすることにより、市外観光客の増員を図っている。今後は、コスト削減を徹底し、費用対効果も勘案しながら、効率の良い事業実施を目指さなければならない	各地域の活性化を理念に取り組んでいる実行委員等にイベントの廃止や統合は、地域住民の理解が得がたいことから、当面は、予算の範囲内で支援し、協働で市の活性化に取り組んでいきたい
		03 商業団体支援事業 商工観光課	C	C	C	商業団体の活動が、市の振興につながっており、今後も継続的かつ効果的に支援していく必要がある。補助金の額については、市の財政状況の悪化により18年度から20年度までの3年間で1千万円近くを削減してきた。その後、20年度から22年度は現状維持となっていたが、行財政改革プランに基づき補助金の削減につながった	補助金の削減は限界に近づいている。商工団体への更なる補助金の削減を行うには、当該団体の事務事業の見直しや事業の効率化を進めるよう協議する必要がある
		04 資金・就労支援事業 商工観光課	B	B	B	近年の経済状況の減退により、雇用情勢が悪化していることから、地域特産品PR・販売促進事業の委託により、離職者の雇用創出につながったことは非常に有効であった。今後は雇用の継続と新たな備前ブランド等の有効活用により、地域の活性化が大きい期待される	完了
03 工業							
		01 適応業種支援事業 商工観光課	B	B	B	耐火物の研究施設である岡山セラミックスセンターに対する補助金は、地場産業の育成、開発のためには必要であるが、セラミックスセンターが実施している監査、分析等の収入の増加に努めるなど、安定した収入源の確保を図ることが重要である	耐火物の研究施設である岡山セラミックスセンターに対する補助金は、地場産業の育成、開発のためには必要であることから、今後も継続していくことが重要である。ただし、実施事業の効率化や検査分析を積極的に受け入れ、受託収入の増大を図り、より自主財源で運営するなど経営努力を促していく
		02 中小企業融資事業 商工観光課	B	B	B	中小企業の振興は重要な業務であり、特に今の経済情勢においては、なくてはならない。今後も続けていく必要があるが、国の制度「セーフティネット保証（5号）」を利用してもらうことにより、市制度の利用の減少化を進め、利子補助や保証料補助、倒産した場合における損失補償金の軽減に努めることも重要である	今後の経済情勢により中小企業の経営状況が大きく左右されるが、経営支援は引き続き必要である
		03 工業振興事業 商工観光課	C	C	C	今後も、適正な許認可事務を行う	許認可にかかる審査の迅速性、適正化の推進
04 海運業							
		01 海運団体支援事業 商工観光課	C	C	C	海運組合が組合員の経済的地位の改善を図るために運賃調整等の事業を行うことにより、組合員の負担軽減につながっている。今後についても継続して支援していく必要があるが、予算の抜本的な改革を図るなどの経営努力を促していきたい	補助金の見直しを進めるためには、日生地区海運組合の事務効率化を促す必要がある
		02 船員事務事業 日生 窓口管理課	C	D	C	国から船員法事務取扱市町村に指定されているため、法令に基づいて事業を実施しているが、必ずしも本市が関与しなければならない事業ではない。毎年度取扱件数のうち約4割は、市内の海運業者及び船員であり、本市がこの事務を行わないと玉野市にある運輸支局まで手続に行かなければならず、市民サービス低下になりかねないため事業を廃止するという方向は考えにくい	本市が船員法指定市である限り、現在のサービスを維持しなければならない
05 勤労者福祉							
		01 勤労者施設管理運営事業 商工観光課	C	C	C	平成18年度から導入した指定管理制度により、コスト削減を図ることができている。また、平成20年度には類似3施設内の勤労青少年ホームを廃止し、利用の効率化を図った。この2施設の統廃合について、リフレッシュびぜんは、独立行政法人雇用・能力開発機構との払い下げの特約があるため、平成33年10月末まで、現在の用途の変更は出来ないこととなっている。また、勤労者センターは、払い下げの特約の5年間を経過しているが、年間延べ13千人強の利用者があるため、大規模修繕の必要を認めるまでは、現状維持の方針を打ち出している	勤労者施設の運営については、経費削減が限界となっている。今後は、利用者増につなげる努力をする必要がある

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標		
大項目	中項目	小項目							
02	勤労者融資事業 商工観光課	02	C	C	C	勤労者貸付制度は、勤労者の安定した生活に必要な事業である。利用者が減少傾向にあったことから中国労働金庫と協力して制度の啓蒙に努めた。結果、H23年度中の新規貸付件数55件（前年度比21%）、貸付高54,400千円（同16%）及び年度末貸付件数142件（同22%）、貸付残高93,457千円（同16%）と新規貸付は減ったが、全体では若干の改善を見た。しかしながら、貸付限度額とは未だに乖離していることから、中国労働金庫と協力して更なる制度PRに努めたい	C	貸付件数、貸付金額共に改善したが、未だに貸付限度額の50%を切っている。今後の推移によっては、預託金の更なる見直しも必要となる	
		03	C	C	C	産業功労者表彰は、労働者の勤労意欲の向上を促し、産業発展に有効な事業であることから、これ以上の見直しは困難である	C	直接事業費のコスト削減は限界にきていることから、これ以上の見直しは困難である	
		04	C	C	C	労働団体の活動により、労働者の権利保護などが助長されることから、支援を継続することは重要と思われる。今後、より効率的な運営を心がけていただき、勤労者福祉の向上に寄与していただきたい	C	直接事業費のコスト削減は限界にきていることから、これ以上の見直しは困難である	
	03	個性あふれる観光のまちづくり							
		01 観光							
	01	観光推進事業 商工観光課	01	B	C	C	観光産業は市の基幹産業であり、市の活性化のためにも今後とも力を入れていく必要がある	C	今後も観光PRの推進について、各メディアの活用や広域連携、インターネットの有効活用を努める。また、「日生カキオコ」B-1出展以降さらに観光客も増えており、観光客が市全域へ足を運んでくれるよう推進する
			02	B	B	C	観光協会の統合は必要であるが、地域性と独自性を活かしながらの活動を行っており、統合に向け、定期的に情報交換するなど、相互に連携が図られている	B	観光協会3団体の統合は必要である。今後も調整に時間を要するが推進していくべきである
			03	C	C	C	国立公園は重要な国民の財産であり、その管理は適正に行わなければならない。施設をきれいに維持管理することで誘客を図るとともに、今後観光資源としていかに活用していくかを検討していく必要がある	C	施設の維持管理に努め、いつでもお迎えできる状態に管理しておく必要がある
			04	C	C	C	観光施設の適正な維持管理は、観光推進の上で重要なことである。観光客の満足度も考慮しながら、費用対効果による効率的な管理運営を行う必要がある	C	費用対効果を検証しながらも、観光客へのおもてなしの心で、施設の維持管理に努めるべきである
			05	C	C	C	観光資源を有効に生かすため、施設整備を図り誘客に結びつけることが重要である。施設整備は計画性を持って年次的に進めて現状維持以上に保つ必要がある	C	施設整備は年次的に進める必要がある
06			C	C	C	我が国を代表する伝統工芸品である備前焼を、伝承・普及するための施設管理運営及びイベントによるアピールの事業効果は非常に高い。今後も効果的なPRを行い、観光客の誘客増を図る	C	情報発信を行うことが重要で、広報誌やインターネット等各種媒体を活用したPRを積極的にを行い、陶友会等関係団体との連携を図りながら、販路を開拓していく必要がある	
07			C	C	C	観光振興施策を実施する上で、効果的な情報収集や宣伝活動を行うためには、広域連携は重要である	C	広域連携を活用して他団体との連携を密にして点から面への有効性の高いPRを行っていく必要がある	
08			C	C	C	「日生カキオコ」人気を利用して、経費節減の中、有効なPRを考えながら知名度アップを図っていく	C	産地びぜんブランドの推進を図る。自主活動している団体に支援（経費のかからないPR・広報）などを検討する。特産品の「カキ」、「カキオコ」のB級グルメを利用して全国展開しやすい後方支援をする	
05	住民主体の協働のまちづくり								
	01 住民主体で進めるまちづくり								
01	広聴広報	01 広聴事業 総務課	01	A	B	B	市民が意見を出せる環境づくりは重要だが、各公共施設では別の方法で意見を頂くことも考える必要がある。また、この事業から寄せられる市民の意見は、同様の案件も多いことから事前に周知する必要がある。【パブリックコメント】「まちづくり基本条例」にあるようにパブリックコメントは市民の参画の機会の一つであるので今後も周知に努める。パブリックコメントに対して意見がほとんどない状態なので、事前に周知する方法の改善を検討する	B	広聴に関する事業は継続して行い、寄せられた意見等に対しての回答を迅速かつ適切に実施できるように関係部所と連携を図るとともに、同様の問い合わせに対してはQ&A集等をさせることで、事前に周知できる取り組みを継続します
			02	C	C	C	相談体制はある程度確立されているが、市民ニーズの中には緊急の法律相談があることから、相談機会の充実を岡山弁護士会と協議検討し、市民に身近な相談となるように改善する必要がある	C	岡山弁護士会、社会福祉協議会との協議・調整を図り、効率的な相談体制の確立を図る
			03	D	D	D	市内公共施設を市のバスで案内し、各施設の業務内容や利用方法を理解していただくことの有効性はありますが、利用団体が偏ってきている。バス運行も民間委託となったことから今後の事業展開を決定する必要がある	D	利用希望団体が少なく、事業の有効性はあるものの本来の趣旨とは違った形になっており、事業継続しても効果は期待できない。利用団体も偏っていることから事業の廃止を検討する
			04	B	B	B	市の情報発信媒体として最大のものであり、継続して積極的な取材を行い、市民に読んでいただける広報となるように常に意識して取り組み、ホームページとともに常に研究を重ね、市民に欠かせない情報源となることが重要である	B	各部署の年間計画も定着しつつあるので、テーマを決めて各部署に市民の関心事・事業の記事作成を依頼する。継続した紙面の充実を図り、情報紙としての役割が果たせるように積極的な取材活動を継続する。また、各地区の配布役員や職員の負担軽減のため、「社協だより」や「とうび119」などの印刷物について、広報紙との統合を検討する
			05	B	B	B	現在の情報入手ツールとしては、重要性なものであることから、見やすく分かりやすいホームページを作成することで、行政側からの積極的な情報発信によるアクセス数の増加に努める必要がある	B	各所属が積極的にホームページの内容充実に取り組みるように、継続した指導と研修会の開催に努める
			02	コミュニティ					
01	協働推進事業 まちづくり推進課	01	B	C	C	意見交換会は、実施方法等を工夫し、市の「まちづくり」につながるような意見交換の場として開催していく。まちづくり基本条例は、パートナーシップ推進会議での協議を進めながら、協働をすすめていくため具体的な施策を展開していく	C	協働のまちづくりで一番重要な「市民の声」を聴く機会づくりの場として、意見交換会が機能するよう工夫する。市民の多くが興味をもつテーマを設定し、意見交換会の参加人員の増加を図る。まちづくり基本条例の主旨に則り、協働事業の実施件数を増加させる	

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			02 コミュニティ推進事業 まちづくり推進課	B	C	C	コミュニティ組織の充実、各地域の活性化につながるほか、連携強化による安全・安心のまちづくりも期待できます。コミュニティ助成制度については、申請件数は多かったが、事業採択になったのは2件のみだったため低調な結果となりました。H23年度の備前地域を対象としたふるさとづくり基金活用事業補助金の実績は、各自治会において、まちづくり事業や防犯灯整備等、41団体を対象に17,313千円が交付されました	H24年度から始まった(新)ふるさとづくり基金活用事業補助金制度が多く、市民、団体に理解され、活用されることが今後のまちづくりに良い影響を与えると考えられる。制度のPRに努め、24年度を上回る事業内容、件数をめざす。その他コミュニティ助成事業助成金、有線・無線放送施設設置事業補助金についても自治会の要望に応えられるよう努める
			03 コミュニティ施設整備事業 まちづくり推進課	B	C	C	過疎計画、新市まちづくり計画に基づき、町内会等との調整を行いながら計画の実施に努め、平成21年度で新築等の整備事業は終了した。地域の重要なコミュニティ施設として必要な維持管理事業は引き続き実施する必要がある	各地区から要望されている整備(修繕等)を早急な時期に実施すると共に、各施設の利用状況や老朽化の調査と今後の整備方法、運用方法について検証を行い、管理団体(町内会)に報告する
			04 自治会運営支援事業 まちづくり推進課	B	C	C	各区会、町内会で様々な活動を実施、地域組織を維持している。また、自治会連絡協議会も区会、町内会と市のパイプ役として、行政側から見ても事務の効率化が図られている。区会等運営費補助金の算出方法を本年度から統一した。(暫定措置としてH23、24年度に防犯灯の補助が世帯割で加算される。)	区会・町内会は協働のまちづくりを進めるパートナーであり、地域を支えている不可欠な組織である。区会・町内会の現状やニーズを把握することが重要になってくるので、市の窓口として、相談しやすい雰囲気づくりに努める。この地域組織の活動を維持・促進する意味からも運営費補助金は有効ではあるが、厳しい財政状況も踏まえ、地域の自立した運営を支援していくことが課題となっている
			03 ボランティア・NPO					
			01 サイクリングターミナル管理 運営事業 まちづくり推進課	C	C	C	施設の認知度が低く、幅広く有効活用できていない。片鉄口roman街道の利用を促進するため県及び近隣団体との連携を強化していく	土日のレンタサイクルの貸出業務を委託し、サービスの向上に努めている。レンタサイクルの貸出数の増加に向けPRに力を入れる。また、会議室等施設の利用度を向上させることも課題となっている。片鉄口roman街道が通っている自治体と情報交換し、サービスを統一化する必要があるかどうかを検討する時期となっている
			02 ボランティア活動支援事業 まちづくり推進課	C	C	C	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター、社会福祉協議会などの関係機関等と連携してボランティア活動を活性化させていく必要がある	まちづくり基本条例に規定されている市民主体の協働のまちづくりを推進するため、ボランティア・NPO関係機関との連携・協働をすすめる必要がある
			02 ふれあい豊かなまちづくり					
			01 地域間・国際交流					
			01 国際交流事業 まちづくり推進課	B	C	C	姉妹都市等との交流については、本市の関与が必要であるが、相手先はいずれも民間団体が主体となって事業実施を行っている。備前市国際交流協会へ実施主体をシフトすることで、市民レベルでの交流を進めることが、国際交流事業に広がりを持たせる意味でも有効である	適正な参加者負担金の設定による経費節減、国際交流協会主体による事業実施にシフトさせつつ、国際交流事業を市民に身近な活動として広げるよう努めていく
			02 国際交流ヴィラ管理運営事業 まちづくり推進課	C	C	C	外国から訪れる方からの評価も高く、地域での国際交流や備前市の魅力を伝えるうえで重要な施設であると同時に吉永地区における貴重な観光資源である	宿泊者数の増加による経営改善をすすめるとともに、施設の老朽化に伴う整備方針についても近隣の類似施設も含めて総合的に検討していく
			02 男女共同参画社会の形成					
			01 男女共同参画啓発事業 まちづくり推進課	A	B	B	男女共同参画基本計画(計画期間 平成19年度～23年度)に沿って、男女共同参画の啓発事業を実施し、市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図った。また、第2次男女共同参画基本計画(計画期間 平成24年度～28年度)を策定した	平成23年度に策定した第2次男女共同参画基本計画(計画期間 平成24年度～28年度)に沿って男女共同参画社会の実現に向けて、市民への意識啓発を継続していく
			03 人権問題					
			01 人権啓発事業 まちづくり推進課	A	B	B	人権について正しい認識と知識を深めるため、粘り強く事業を実施していく必要がある	研修会等への多数の市民の参加を促すよう、効果的な広報、講師等の内容の充実にも努める
			02 隣保館管理運営事業 まちづくり推進課	C	B	C	現在の社会情勢から人権啓発事業は必須であり、人権意識の高揚となる事業を継続する必要がある	人権問題に対して、人権意識の高揚と差別意識の解消を目標とし、平成25年度も工夫した啓発事業を継続して開催する
			03 住宅新築資金等・生業資金貸付金償還事務 まちづくり推進課	C	C	C	長引く不況による社会情勢の変化や対象者の高齢化に伴い、償還能力の乏しい借受人が増えている。償還能力のある借受人はほぼ計画通り償還し完納しているが、償還能力の乏しい借受人は、分納での償還がやむを得ない状況となっており、今後償還事務を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想されるが、戸別訪問等を増やし償還率の向上につなげたい	本事業の滞納者との他部局での滞納者が同一である場合があることから、他部局との協力、調整しながら償還事務を実施し、償還率の向上を図りたい
			06 健全で自立したまちづくり					
			01 簡素で効率的な行政運営					
			01 行政運営改革					
			01 行財政改革推進事業 総務課	A	C	C	23年度は、概ねスケジュールどおり事業を終えることができたが、債権管理部門の設置については、これからの本市の取り組み(スケジュール)を取りまとめ、報告書を作成した。行財政改革プランでは25年度に設置・業務開始となっており、24年度は、研究会を立ち上げ、指針を策定し、本格始動に向け、条例制定等を行う。職員提案制度については、提案者へのほう賞を新設する旨を庁議で協議いただいたが、再協議となった。行政評価システム研究会において内容を再度精査し、24年4月の庁議に再提出し、了承された。改正された制度が職員のモチベーション向上につながることを期待する	予定どおり債権管理部門が設置できた場合、事業の進行がスムーズに行えるよう支援する。業務フローの作成が24年度末で終了する。次のステップとして、リスクの洗い出しとその対処法の検討を全庁に指示を行う。また、PDCAサイクルを回していくためフローの随時更新を依頼する。職員提案制度の改正から1年間を経過するため、モニタリング及び必要に応じて見直しを行う
			02 行政評価システム導入事業 総務課	A	C	D	行政評価については、いまだ評価結果を改善・改革に結びつけていくという意識がすべての職員に浸透しているとは言えない。また、シート作成自体が目的となっている面も否めない。経営層においても、行政評価の意義について認識が薄く、次年度の戦略策定に評価が活かされていくとはいえない。外部評価の試行として開催した「備前市まちづくり市民講座」については、10名の定員に対し5名の応募であった。概ね好評であったが、行政評価については「アピール不足」「評価が面白い」との意見があった。また、講座生の市に対する意見、要望を述べる場となっていた感があり、評価結果に対する意見を述べる場となっていた。今回は、進行方法を考えていかなければならない	「備前市まちづくり市民講座」について、25年度においても引き続き実施し、「行政評価市民委員会」設置のための資料収集を行う。3年目の実施となるが、今回をもって外部評価の方法を確立させ講座を終了し、26年度以後、「行政評価市民委員会」を設置する。評価シートについては、外部評価(市民目)を意識したものとなるよう、行政評価システム研究会において見直しを行う。また、新総合計画の作成に伴い体系表の変更を行う

政策 大項目	施策 中項目 小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
<b>02 情報公開</b>								
		01 情報公開及び個人情報保護事務 総務課	B	C	C	昨年10月から工事予定価格を事前公表から事後公表に変更したことに伴い、工事設計書に係る開示請求が激増し、情報開示事務に係る業務量が大幅に増加した。業務の効率化と迅速な開示を行うため、公共工事入設計書情報提供制度の導入を決定し、本年5月から実施している。市が保有する情報を公開することにより行政運営の透明性の向上を図り、市が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正等を求める権利を明らかにすることにより、より公正で信頼される市政運営を進めるため、廃止することのできない事業である	C	新しく導入した公共工事入設計書情報提供制度の状況を確認し、場合によっては制度の改正を検討していきたい
<b>03 広域行政</b>								
		01 広域振興協議会等運営事業 企画課	B	C	C	複数の自治体にまたがる問題や共通の課題を解決するために共同で行っている事業である。苫田ダム水源地域振興事業負担金が事業費の大部分を占めており、H47年度まで継続されることから、事業費の削減は難しい。また、直接の事業効果を実感しにくい面もあるが、関係団体で連携して進めている事業であることから、継続していく必要がある	C	隣市町との連携強化を図り、共通課題の解決を目指す
		02 定住自立圏推進事業 企画課	B	B	B	本圏域においても、人口減少と高齢化は急速に進んでおり地域の活力が失われつつある。いまや単独の市町で都市部と同等の生活機能を整備することは困難である。そのような中、関係市町で役割分担をしながら、それぞれの市町の特徴を生かし「定住」と「自立」につながる事業を展開し、住みよい地域を形成していくことは、安定した分権型社会の創出へむけての道筋である。現在実施中の事業のうち特に医療分野、交通分野での取り組みについては、市民サービスの充実につながる具体的事業の展開が重要である。今後も引き続き圏域内の活性化と本市の発展を有機的に繋げるべく施策を展開していく必要がある	B	共生ビジョンの具現化、新たに「環境」「福祉」分野の具体的取組の検討を進めるとともに、共生ビジョンの見直しを行う
<b>04 人事管理</b>								
		01 定員管理事務 総務課	A	B	A	平成18年度から平成26年度までの備前市定員適正化計画における目標人数をクリアしたため、新たな計画を立てる必要があります。職員の急激な減少は、安全衛生的配慮から極力避けることが望ましいと考えていますが、減少のスピードが加速していることから、将来の組織の年齢構成バランスを意識した積極的採用への転換が必要になってきています	A	病院事業の展開によっては定員管理も大幅に異動します。機構改革に向け、適正な定員を定めていきます
		02 人事評価事務 総務課	A	B	C	コストについては、やり方に工夫を加え単位当たりコストを落とすことができたが、成果としての理解度がかなり落ちてきている。コストを抑えたこととの因果関係が測定できないもの、理解度を高める取り組みは引き続き続けていく必要がある	B	学ぶものと学ばないもので、大きく成長度が変わります。人材育成制度研究会の意見を取り入れながら、「自分で学ぶ」ということに関わる仕掛けや仕組みを構築していきます
		03 公平委員会事務委託事業 総務課	A	A	A	現状のまま継続する	A	現状のまま継続する
		04 職員研修事業 総務課	A	B	B	単位当たりコストは若干上がったものの、研修に対する満足度の数字は90%を超えている。この事業の妥当性は高い評価です。効率性においては、受験人数や担当者人件費が多くを占めるためコスト削減は年によってコントロールできない部分が多いです。職員採用の有効性について疑う余地はありませんが、試験方法は改善の余地があります	B	職員研修計画に基づき、職員に対して研修の機会を設けなければならない規定ではあるが、現実にはやらされ感が多く聞かれる。自学できる職員を多く育て、それ以外の職員をいかに目覚めさせるかということを常に考えて、取り組みを進めたい
		05 職員採用事務 総務課	A	C	B	行政サービスの質を向上させるためには、優秀な職員を採用する必要があります。この事業の妥当性は高い評価です。効率性においては、受験人数や担当者人件費が多くを占めるためコスト削減は年によってコントロールできない部分が多いです。職員採用の有効性について疑う余地はありませんが、試験方法は改善の余地があります	B	採用については、就職後3年の離職率が5割と言われていた中で、面接（人物）重視への転換が必要である。知識という一つのものさしだけにスポットを当てるのではなく、様々な能力を総合的に判断できる制度の構築が必要である
<b>05 財政（税務関係）</b>								
		01 市税徴収事業 税務課	A	C	B	税源移譲により大幅に増加した市税を徴収するため、現年分の未納を極力少なくし滞納繰越分を増やさないように今後、更なる徴収体制の強化が必要である。そのためには、口座振替の推進や市税特別徴収の推進が収納率向上の大きな要因となってくる	B	自主財源の確保、安定した財政基盤構築のため、税収率の向上が課題である。そのためには、滞納整理の強化、口座振替の推進、延滞金の適正徴収に取り組む必要がある
		02 納税支援事業 税務課	B	C	B	納税組合については、職域組合の納付率が100%であり納付額も多いため、事業を継続して行う必要がある	B	経済状況が厳しい中でありながら、高額納付が多い職域組合の納付率が100%を維持しており、事業を継続して行う。地域組合は組合数、組合員数は減少しており、納税組合の見直しを図る
		03 市税収納管理事業 税務課	C	C	C	地方税法、市税条例に定められている業務で、市民に正しく税を納めてもらうことを目標とする。納めすぎた税は速やかに還付し、また、市民が金銭貸借や各種の福祉事業による納付金の減免申請に必要な所得証明書、資産証明書、納税証明書等の交付は正確かつ迅速でなければならない。税の正確な収納は市の財源確保に欠かせない	C	窓口業務とその他事務事業を効率よく配分し人件費の抑制を図る
		04 税務庶務事業 税務課	B	C	B	職員の資質向上と業務の効率化を図り、市民に対し正確に説明できる能力を身につけることが重要。他の団体との情報交換を円滑にし業務に役立てることも必要。また、財政難の折から研修費、旅費などを抑制する傾向にあるが重要課題であるため継続実施が妥当と判断している	C	税務職員の本来業務のための資質向上を図る。職場研修や伝達講習の機会を増やす。積極的な研修参加を呼びかける。引き続き目標達成に努める
		05 市民税賦課調査事業 税務課	A	B	A	おおむね高い水準の適正賦課率が維持できていると考えますが、今後も、事務処理方法の見直し、ミスやクレームの分析などを継続的に行っていく必要があります。年金からの天引きなど市民の方にとって制度が分かり難い部分があるため、市ホームページや広報などで市民税・県民税の仕組みなどの周知広報に努める必要があります	A	適正賦課に向け、常に正確で効率的な事務処理が行なえるよう、基幹システム及び各種データの活用や国税データの電子化に合わせ事務処理方法を改善していきます。また、市民の方の利便性向上と効率化推進の観点から、国税（e-TAX）や地方税（e-L-TAX）の電子申告の利用拡大に取り組んでいきます
		06 国民健康保険税賦課調査事業 税務課	A	B	A	適正賦課率は高い水準を維持していますが、今後も、事務処理方法の見直し、ミスやクレームの分析などを継続的に行っていく必要があります。年金からの保険料天引きなど市民の方にとって制度が分かり難い部分があるため、市ホームページや広報などで国民健康保険の仕組みなどの周知広報に努める必要があります	A	適正賦課に向け、常に正確で効率的な事務処理が行なえるよう、基幹システム及び各種データを活用し事務処理方法を改善していきます。また、市ホームページや広報などで国民健康保険の仕組みなどの周知広報に努めます
		07 介護保険料賦課調査事業 税務課	A	B	A	適正賦課率は高い水準を維持していますが、今後も、事務処理方法の見直し、ミスやクレームの分析などを継続的に行っていく必要があります。年金からの保険料天引きなど市民の方にとって制度が分かり難い部分があるため、市ホームページや広報などで介護保険料の仕組みなどの周知広報に努める必要があります	A	適正賦課に向け、常に正確で効率的な事務処理が行なえるよう、介護保険システム及び各種データを活用し事務処理方法を改善していきます。また、市ホームページや広報などで介護保険料の仕組みなどの周知広報に努めます

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標					
大項目	中項目	小項目	08	A	B	A	適正賦課率は高い水準を維持していますが、今後も、事務処理方法の見直し、ミスやクレームの分析などを継続的に行っていく必要があります。年金からの保険料天引きなど市民の方にとって制度が分かり難い部分があるため、市ホームページや広報などで後期高齢者医療保険料の仕組みなどの周知広報に努める必要があります	適正賦課に向け、常に正確で効率的な事務処理が行なえるよう、後期高齢者医療保険システム及び各種データを活用し事務処理方法を改善していきます。また、市ホームページや広報などで介護保険料の仕組みなどの周知広報に努めます。制度自体の見直しも検討されていることから、動向にも注意していきます				
							09	A	B	B	公平適正な課税を実現し、納税者の信頼や理解を得るために、職員の見地調査および納税者からの適正な申告の啓発等を引き続き推進する必要があります	課税物件の把握に努め、公平適正な課税を推進する
							10	B	B	B	台帳の管理という事務であるため、経常的な経費がほとんどで削減の余地がありませんが、今後も事務効率の向上を目指す	正確な地籍図等の交付と適正な課税のため、引き続き適正な台帳管理をおこなう
			06 財政(契約監視関係)									
			01	A	B	B	入札の公平性・透明性の向上を図るため、予定価格の事後公表と最低制限価格率の見直しを行った。平成24年度も引き続き入札制度の見直し、検討をしていく	応札者及び発注者のコスト削減や事務の効率化と入札の競争性・透明性の向上を図るため、電子入札導入の準備を行い、実施できるようにする				
							02	A	B	B	本事業による公共工事等の品質確保とコスト削減は、市民生活の向上と工事等の請負者・担当者の技術向上に寄与するものであり、事業執行部門から独立させた検査体制は公共工事等の適正執行に不可欠である。今後、公共工事等の品質確保とコスト削減のさらなる向上を目指し、工事や業者の評価制度の見直しや体制の充実を図る必要があると考える	成績評価制度の見直し、発注者別評価点の導入、外部委託等の別手法を模索し、先進地団体の制度調査や導入に伴うリスク及び効果などを研究していく
			07 財政(財政関係)									
			01	A	A	B	市の施策を実現し、恒久的な市民福祉の向上を図るため、健全財政の維持に関わる本事業は大変重要である。実質公債費比率のみならず、市の財政に関する情報を広く市民に公開しながら堅実な財政運営に努める必要がある	成果指標は順調に改善しているように見えるが、現在進行中の大規模事業と今後予定されている大規模事業の元金償還の重なる時期が到来する見込みで、成果指標は再び悪化する可能性が高い。このため、健全財政を維持するため起債事業の厳選と年間借入額の上限設定(臨時財政対策債を除いて概ね10億円以内)を継続する必要がある				
							02	A	B	A	H17年度以前は、景気の低迷や地方交付税の削減による財源不足をカバーするため、財政調整基金や減債基金を取り崩してきたが、H18年度以降は両基金の取り崩すことなく順調に積み立てを行うことができた。H27年度以降は普通交付税の合併算定替の恩恵が確実に減ってゆくと、財源不足に備えた基金積立を可能な限り行う必要がある	次年度以降の財源確保を念頭に適切な予算執行に努めるよう職員に周知し、基金への積立を最大限行う
			08 財政(財産管理関係)									
01	B	B	C	普通財産の長期遊休地は、毎年度一般競争入札を実施し売却を推進している。また、平成23年度は、前年度に引き続きヤフーインターネットオークションに参加・出品し、公用車や物品等を売却しました。なお、公有財産の有効活用を推進するため、公有財産台帳のデータベース化の整備を引き続き実施しました	公有財産台帳を有効に活用するために、全庁的な運用システム(要綱やマニュアル)を構築し財産の適正管理を行います。また、遊休土地や不用物品の積極的な処分に努めます							
09 その他事務管理(議会)												
01	B	B	B	議会及び議員の活動と役割を市民に理解してもらうためには、議会報告会を開催するなど議会の積極的な情報提供が不可欠である	議員定数削減に影響なく議会機能を低下させないため、改選後の議会構成を協議していく。また、25年度に実施が決まった議会報告会開催に向けた諸準備を進める							
				02	B	B	B	委員会録の公開を始めてから、アクセス件数が伸びている。引き続き正確性を確保しながら作業効率を向上し、早期情報提供をより一層努める必要がある	効率的な会議運営に努め、時間の短縮を図る			
				03	B	C	B	議会活動を円滑に行うために、効率的な事業の遂行を考えながら議会事務局の役割を果たしていく必要がある	時勢に見合った議員研修会を開催し、活発な議会活動につなげていく			
				04	B	C	B	インターネットやケーブルテレビなどによる情報発信のような速報性はないが、全戸を対象とする広報事業は不可欠である。また、議会の情報を公正に伝えるためには、今後も市議会が編集・発行する必要がある	市議会だより編集委員の任期は1年であるが、市民にとって分かりやすい紙面になるよう、引き続き支援していく			
				05	B	C	B	議会が監視、牽制機能を強化するため、また、議員の政策形成能力の充実強化と審議能力の向上を目指すためには市議会調査事業は不可欠である。政務調査費については制度について議員の統一した認識が重要であり、補助金の効果が市民に理解されるような活動が今後の課題である	本年度は職員が1名減となったが、これまでどおり、議員の審議能力や政策形成能力の向上につながるよう行政情報の収集提供を続けていく。政務調査費については、補助金として適正な運用ができるよう引き続き支援していく			
10 その他事務管理(企画)												
01	A	C	B	ハード事業については、計画的に進んでいる。集落支援員制度の活用については、集落内でワークショップを開催するなど、地域づくりの啓発に努めている。市道日生頭島線架橋プロジェクト会議の内容を受け、行政が実施する必要がある施策については、限られた財源の中、優先順位をつながら計画的に実施していく必要がある	必要なハード事業は計画的に進めていく。集落対策については引き続き集落支援員制度を活用しながら、自分たちの地域の問題を自分たちで解決していくという住民自らの気づきにつなげる							
				02	A	C	B	地方自治法改正により基本構想の策定義務は撤廃されましたが、総合計画は引続き策定します。次期計画は、これまでのものと違い姿を変えたものにするため、まず、まちづくりの理念、市の目指す将来像を徹底的に論議し、決定した理念(「備前らしさのふれるまち」)については86.2%の職員、将来像(古くて新しい「教育のまち備前」)については82.0%の職員から賛同を得ました。これにより、ステップアップした計画の下地ができたと思いますが、少し、作業工程が遅れています	選挙後の市長マニフェストを反映させたものを公表します。また、基本構想の策定義務の撤廃により、総合計画策定の根拠と議会の関与もなくなっているため、公表までに、策定の根拠と議会の関与について決定していきます			
				03	C	D	D	昨今、本市に移住を検討している方からの問合せも増え、事業の必要性は感じていますが、なかなかニーズとマッチしないのが現状です。申請受付から情報提供までにかかりの時間と努力(行政関与)を要しているため、今後、実施方法の見直しを関係者と協議していく必要があります。また、空き家物件の掘起しは、これまで県の「中山間地域等空き家流動化推進事業」により市費の持出しなしで行ってまいりましたが、この事業は平成23年度で終了のため、新たな方法も検討しなければなりません	これまでのような空き家の掘起しはできないため、それにかわる方策を決めて実施します。また、行政関与をできるだけ減少させるような事業実施の方法について関係者と協議を進めます			
				04	A	C	C	4月の懸案事項ヒアリングに始まり、9月には翌年度重点施策ヒアリングを実施し、それらの結果と行政評価の結果を踏まえ、施政方針の作成につながるよう努めている	H25年度を開始年度とする総合計画の見直しより、その実効性を高める			

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標		
大項目 中項目 小項目		<b>11 その他事務管理(統計)</b>							
		01	統計(国・県委託)事業 企画課	C	C	C	計画的に事務を遂行し、効率性を高めて人件費の削減に努めていく必要がある	C	国・県から示された指定統計を実施する
		02	統計(単市)事業 企画課	C	C	C	時代のニーズにあった情報の提供に努めていく。市の各種施策運営のための基礎データとなるので、市職員への周知が必要である	C	時代のニーズにあった情報の提供のための資料作成を行うとともに、作成した統計資料が有効的に活用されるよう周知を図る
		<b>12 その他事務管理(財産管理)</b>							
		01	庁舎維持管理事業 財政課	B	B	C	コスト削減のため、デマンド管理を適切に行ない契約電力の抑制や削減が図れた。また、新たに分庁舎会議室のLED化や、ひかり電話の構築により、今後のさらなるコスト削減が見込まれる	B	老朽化した庁舎の将来ビジョンを検討するまでの間、修繕及び工事費の歳出削減に努めながら延命化を図ります。また、平成24年度に引き続き、来庁者・職員の協力による節電行動の推進を図り、経費削減に努めます
		02	日生総合支所維持管理事業 日生 窓口管理課	B	C	C	組織として必要な業務であり、概ね良好に実施できていると考えられるが、維持管理費の削減等今後検討し継続する	C	職員1人1人の省エネルギーに対する意識改善を積極的に実施する
		03	吉永総合支所維持管理事業 吉永 窓口管理課	C	C	C	組織として必要な業務であり、概ね良好に実施できているが、経費削減に向けて継続して取り組む	C	今後も経費削減に向け継続して取り組む
		04	不動産登記事業 財政課	B	C	B	平成22年度から引き続き電子登記申請を導入したことにより、登記事務の効率アップに繋げることができ、法定外公共物の所有権移転登記も順調に処理ができている	B	より一層の登記事務の効率化と人件費削減に努めます
		05	土地取得事業 財政課	C	B	B	土地取得・処分については、事業等の進捗状況を把握しながら適性に処理しているが、処分については、事業計画等を勘案しながら、早期売却を検討する必要がある	C	各課事業の情報収集に努めるとともに、連携強化を図り、長期保有土地の有効活用を推進する
		06	三石出張所管理運営事業 市民課	C	C	C	三石地区住民への窓口サービス提供の場として、継続していく必要がある。高齢者の利用が多く、身近で便利な利用しやすい場となっている。経費面については、軽微な補修・除草、剪定等環境整備は、職員が実施しているが大幅な削減は困難である	C	引き続き経費削減に努めながら同様に事業実施していく。ただ、合併時3,200人余りあった三石地区人口が2,800人足らずと減少しており、将来的には庁舎の形態も含め、事業の見直しを考える必要がある
		07	三国出張所管理運営事業 吉永 窓口管理課	B	B	B	出張所・簡易局業務について、地区住民、市に周知を行なった。証明発行業務は、利用件数の維持に努めた。また、簡易局業務についても、切手等の購入、小為替の払い渡しを市に利用してもらうことにより、取扱件数の維持が保てた	B	出張所・簡易局業務の窓口サービスの向上を図り、証明発行等出張所業務の取扱件数の維持、簡易郵便局業務の取扱件数、取扱手数料を維持する
		08	三石財産区管理事業 財政課	B	C	C	財産貸付収入の範囲内で、財産の管理・運営が図られているが、貸付収入が年々減少しているため、駐車場の利用状況を分かりやすくするため看板の設置を行い、これにより利用者の増加につながった	B	さらなる整備や利便性の向上を図り、駅前駐車場の利用状況の向上に努め、財産貸付収入増と歳出削減の両面から適正な管理・運営に努めます
		09	三国地区財産区管理運営事業 吉永 窓口管理課	B	B	B	森林の荒廃を防止するために、毎年計画的な保育管理を行なう必要があるが、地元負担金が発生する事業については、地元と協議する。また、県等の補助を活用しながら、保育管理を行なう	B	森林の荒廃を防止するために、毎年計画的な保育管理等を行なう必要があるが、地元の負担等も考え、国、県等の補助を活用しながら、地元と協議し行なう
		10	土地開発公社事業 財政課	D	B	B	事業開始の目的が変化し、類似した事業もある中、長期保有土地の計画的処分を実施し、平成26年度の解散を目指している	C	事業開始の目的が変化し、類似した事業もある中、長期保有土地の計画的処分を実施し、平成26年度の解散を目指している
		<b>13 その他事務管理(秘書)</b>							
		01	表彰事業 総務課	A	B	B	継続的に行うことで、その効果が発揮される事業であることから、継続した事業実施が必要である	B	叙位叙勲等は突発的に発生することがあるが、事前準備を行うことで上申期限内に事務を行えるように継続して努める
		02	市長会事業 総務課	A	B	C	地方六団体の一つであり、目的・対象ともに適切であり、国・県への要望や行政資料の収集及び比較検討、調査研究の場として今後も継続して実施するべきである	B	全国市長会、全国市長会中国支部、岡山県市長会、副市長会への出席は優先事項とし、岡山県市長会長職の任期も終了することから、本市における懸案事項及び要望事項を粘り強く提案することで、国・県において施策化が実現されるように継続して取り組む
		03	渉外・秘書事業 総務課	A	B	B	市長、副市長の日程調整及び関係者との円滑な協議、交渉等の場を設定し、その職務が最大限発揮できる環境を整えることが最善である。調整の誤りが市政運営に影響を及ぼす恐れがあることから、限られた人員で最善の調整に努めることが重要となっている	B	公用車の運行方法について見直しを行い、安全かつ最適な運行方法となるようにする
		<b>14 その他事務管理(総務庶務)</b>							
		01	法規事務 総務課	B	C	B	平成23年度に1件結審した。本市が当事者となっている訴訟等に対し、迅速で適切な対応が取れている。適正な行政事務執行に努めていても訴訟提起されることがあるが、訴訟結果に基づいて、同様な事案を生じないよう適正な事務執行に努めていく必要がある	C	継続している訴訟(2件)や新たに起こった問題の早期解決に努めていく。適正な行政運営のためには、法令を遵守し、適正に解釈・運用を図ることが必要である。そのために職員に対する法令知識の習得をさせていきたい
		02	例規事務 総務課	B	C	C	例規データベースは内部事務管理のために必要なものである。今年度から新しい例規システムを導入し、職員研修などにより円滑な運用及び効率的な事務が行われるよう指導している。事業経費も今年度から5年間は定額の1,995千円と大幅な削減をすることができた	B	引き続き新例規システムの研修会を開催するなどして、システムの円滑な運用及び効率的な事務が行われるよう職員を指導していく
		03	文書收受、配布、発送事務 総務課	C	C	C	内部事務効率化のために必要な事務である。コスト削減を意識しながら実施している	C	引き続き事務の効率化を図っていくとともに、コスト削減に努める
		04	庶務事務 総務課	C	C	C	議会へ提出する議案の作成、市民等からかかってくる電話の交換業務、支所での市税等の収納事務などすべて必要な事務である。今年度は、細事業として被災地(者)支援事業が増えたため総事業費が増大したが、それ以外の事業費は削減できた	C	引き続き経費の削減を意識しながら実施していく
		05	各種団体補助事務 総務課	C	C	C	各種団体への補助は、義務的なものもあり廃止は難しいが、各種団体の活動や財政状況を確認しながら適正な助成を行っていく必要がある	C	助成額の縮減に努める
		06	固定資産評価審査委員会事務 総務課	B	C	C	関係法令等で定められている事務である	C	審査申出があれば適正な審理、決定を行っていく

政策	施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
大項目 中項目 小項目	15 その他事務管理(職員)							
	01	福利厚生事業 総務課	A	B	A	定期健康診断は労働安全衛生法により事業主に課せられた義務であり、結果表も十分活用されている。H19年度から継続している保健指導により、職員衛生委員会を活用しながら、職員自身が健康であることの大切さへの気付きに繋げたい	A	人員の削減に伴い、精神的なストレスを抱えて働く職員が少なくない。精神的な疾病は、復帰までに時間がかかる統計数字がでており、予防力を入れる必要がある。カウンセリングを継続しながら、監督者や係長のサポート力を高める効果的な研修を地道に進めていく
	16 その他事務管理(戸籍等)							
	01	戸籍事務 市民課	A	B	B	戸籍事務は厳正さと迅速性が常に要求される業務であることから、引き続き各種研修などにより、職員の資質と市民サービスの向上を図っていく必要がある	B	厳正かつ迅速な戸籍事務処理を引き続き実施し、親切かつ丁寧な窓口対応による市民サービスの向上に努める
	02	住民基本台帳事務 市民課	B	C	C	職員研修等の実施による専門知識の習得や本庁・支所・出張所で共通認識を持つことにより、住民基本台帳等の事務処理に要する時間の短縮を図り、また、親切丁寧で公平な窓口対応に努める	B	引き続き改正住基法の正確な運用を行うとともに、係員の資質向上を図り、待ち時間の短縮や親切丁寧で公平な窓口対応に努める
	03	住民基本台帳ネットワークシステム事務 市民課	C	C	C	住民基本台帳カードは、高齢者などの運転免許証を持たない人の本人確認資料として、微増だが利用数が増えている。今年度から転出後も継続利用できる制度が開始されることもあり、利用の増加が見込まれる。住民票の広域交付に関しては、年々件数が増加しており、仕事先・外出先での住民票取得等、市民の多様な生活スタイルに合ったサービスを提供できる事業であるため、今後も件数は増すと思われる	C	平成25年度に住民基本台帳ネットワークのサーバー等の機器更新を予定しており、スムーズな更新とネットワークの安定稼働に努める。また、外国人住民の登録と運用も始まるため、正確な運用を行えるよう係員に周知を図る
	04	旅券発券事務 市民課	B	B	C	平成18年10月から移譲された事業であり、市民にも浸透してきた事業であるため、市民の方に満足していただけるよう、職員の知識を向上させ、正確な事務処理と受付時間を短縮させるよう努力してきた	C	引き続き、1件あたりにかかる事務処理時間の短縮に努めながら、親切、丁寧な対応を心がけ、お客様の満足度を高めていく
	17 その他事務管理(出納)							
	01	会計事務事業 出納室	B	B	B	成21年度から取扱件数は減少しているが、平成24年度はこれ以上の大幅な減少は望めない。平成25年度から新財務会計システムの導入が予定されており、これに伴い、会計事務処理を見直し、年間総取扱件数の削減を図り、一層の効率化に努める	B	新財務会計システムの導入により、効率的かつ適正迅速な会計事務処理を図る
	02	一時借入事務事業 出納室	A	C	C	市の歳計現金の適切な運用を行う業務であるため、歳計現金の状況を把握しながら、今後も継続して実施する必要がある	B	各部署に対して、適切な予算執行管理に努めるよう指導し、収支予定を正確に計上してもらおう。歳計現金の状況を把握しながら、借入先・借入時期などを考慮し、必要な時期に適切な一時借入を行う
	18 その他事務管理(教育委員会)							
	01	教育委員会運営事業 教育総務課	A	B	B	教育関係予算、例規、諸事項の審議や、その時々々の教育に関する諸問題について協議を行い、教育行政の方向性を決定する教育委員会会議は、効率化よりもむしろ有効性を高める方向に向かわせて、議事決定機関としての位置づけと委員の意見交換の機会の確保が図られている。議事公開の原則を鑑み、適切な議事進行により運営されなければならないことも注視している	B	教育関係予算、例規、諸行事などの審議や、その時々々の教育に関する諸問題について協議をする教育委員会会議の充実を図るため、会議開催形態の工夫などにより、的確かつ迅速な会議資料・情報の提供や適正な議事運営に努めていく
	02	教育委員会事務局事務(教育総務課) 教育総務課	A	C	C	新たに学校芝生化事業に要する経費を加え事業費は増高したのものとなった。事務局運営に要する消耗品など経常経費の削減に努めたものの昨年の水準に届いていない。さらに削減努力を要する	C	事務局運営に要する直接事業費を前年度以下にすることを目標とする削減努力を行う
	03	教育委員会事務局事務(学校教育課) 学校教育課	A	B	A	法令に基づく事業であり、事業の実施については検討の余地がない。入札を実施することでコスト削減に努めているが、実施時期等の点で不調に終わることもある。さらなるコストダウンを図るためには、複数年契約の実施等が必要であると考え	A	H23年度の実施に向けて複数年契約の可能性を検討したが不調に終わった経緯があり、現状では単年度契約を行う中で、コストダウンを含めよりよい健診をめざしていきたい
	04	学校運営事務局事業 学校教育課	B	B	B	義務的な業務が大半を占めていることから、さらなる成果の向上を求めることは困難な事業である。会議の効率的な運営を行うことで、人件費の削減に努めていきたい	B	運営方法や指示伝達方法、資料等を工夫することで、会議の効率的な運営を図り、学校側も参加者の負担軽減を検討していきたい
	05	人事事務事業 学校教育課	A	C	C	学校の活性化を図り、教職員個々の資質や意欲の向上を図るためには、積極的に人事交流を進めていく必要がある。また、給与等の支払いに関する事務は本市が実施しなければならないものであり、本事業の可否については検討の余地がないものである	B	間違いや遅滞なく内申業務を行うとともに、岡山県教育委員会や他都市と連携して人事事務を行ってきたい
	06	就学事務事業 学校教育課	A	C	C	法に基づいた事務であり、事務処理の正確性を損なわず、明確な基準のもと遅滞なく事務処理を進めていく必要がある。様式等の見直しを行うことで事務処理の効率化を図ってきたい	B	法に基づいた事務であり、継続していきべき事業であるが、様式等の見直しを行うことで事務の効率化を図るとともに、正確な事務処理を行うことができるよう努力していく必要がある
	19 その他事務管理(選挙管理委員会)							
	01	選挙管理委員会事務 選挙管理委員会事務局	A	C	C	選挙管理委員会事務は法に基づくもので、効果を測定することが困難である。また、指標については人口や選挙によって変動があるが、他の有効な手段が見つからないため、現状での継続としている	C	市民が要求する要件について対応する処理時間の短縮
	02	選挙執行 選挙管理委員会事務局	A	B	C	票所の環境向上を考慮しながら、投票所の統廃合を引き続き検討する必要がある。また、H22年度の投票所の統廃合後、無投票により投・開票事務が行われていないので、選挙人への投票所変更の周知が必要である	C	期日前投票所(本庁)の環境向上を検討する
20 その他事務管理(監査委員)								
01	監査委員事務 監査事務局	A	B	B	事業の対象及び目的は妥当であり、今後も法令等に基づき継続していく必要がある。効率性については、事業費に占める人件費の割合が多いため削減の余地が少ない。また、定期監査の実施を3年周期から2年周期へ変更し監査の実施頻度を上げたことにより前年度より単位当たりコストが削減できたが、財務事務の執行、経理事務の管理が適法、適正かつ効率的に行われるように監査内容の充実にも努めていく必要がある。また、監査結果等をホームページで公表し市民へ情報提供することにより、透明性の高い監査を実施することができた	B	市民の立場で最少経費で最大の効果を挙げているかという点に着目した監査の実施に努める。各部署に対しては定期監査結果の措置状況を求めることにより、指摘された事項の現状を職員が再認識しリスクを減らすことができるようにする。効率的な監査を実施するため、先進自治体における取り組みなどの情報収集に努め、同時に職員のスキルアップを図っていく	